

目次

会計大学院協会の第8事業年度の報告に当たって	1
第8事業年度（2012年度）事業報告	3
第8事業年度（2012年度）事業および会務の概況	6
1. 2012年度定例理事・委員会議の開催	6
第1回理事・委員会議（2012年5月12日）	6
第2回理事・委員会議（2012年7月22日）	9
第3回理事・委員会議（2012年9月30日）	13
第4回理事・委員会議（2012年12月23日）	17
第5回理事・委員会議（2013年1月27日）	21
第6回理事・委員会議（2013年3月31日）	24
2. WEBサイトの運営	27
3. 会計大学院協会ニュースの発行	27
4. シンポジウム（共催）	28
5. キャリア支援セミナー	32
6. 事務担当者説明会の開催	34
7. インターンシップの推進	34
8. 会計大学院に関する統計について	34
9. 会計大学院評価機構の活動状況	34
10. 専門委員会の活動報告	34
広報委員会活動報告	35
渉外委員会活動報告	36
キャリア支援委員会活動報告	38
教育委員会活動報告	40
11. 2011（平成23）年度会計大学院協会教育貢献者賞の授賞	41

12. 記念講演会の開催	41
第8事業年度（平成24年度）収支決算書	54
第9事業年度（平成25年度）事業計画.....	56
第9事業年度（平成25年度）収支予算書（案）	57
会計大学院協会設置趣旨	58
会計大学院協会規約	59
「会計大学院協会教育貢献者賞」に関する申し合わせ	68

会計大学院協会の第 8 事業年度の報告に当たって

会計大学院協会は、2007 年の発足以来、加古、鈴木、八田の先生方が理事長を務められ、会計大学院を取り巻く厳しい環境の中、その役割を果たしてきました。加古宜士初代理事長は、専門職大学院としての会計大学院スタート後の課題山積の中、会計大学院の分野別第三者評価の実行機関としての会計大学院協会の立ち上げに尽力されました。鈴木豊二代目理事長は、新設が続いた会計大学院への支援を惜しみませんでした。八田進三代目理事長は、公認会計士法の改正案に対する協会としての建言と企業会計審議会での参考人招致に応える等、金融庁との関係構築に力を発揮されました。

三人の理事長の後を受けて、四代目理事長を拝命したときに、私はいったい何をすべきであるのかについて思案しました。実は、今でも思案中であると言った方が正しいかもしれません。私は、会計大学院協会の第一の使命は、会計大学院相互間はもとより、関係諸機関と会計大学院との間の情報の共有化、相互理解であると考えました。そのような考えから、2 ヶ月に一度開かれる定例の理事・委員会議では、可能な限りゲスト・スピーカーにお越しいただき、講演のような堅苦しいことではなく、気軽にお話しいただく場を設けました。文部科学省の高橋係長には、いわゆる「平成 26 年問題」（会計大学院教員の兼担の原則禁止）についての文部科学省の方針についてお話しいただきました。島崎 IFRS 財団評議員とソフトバンクの佐野監査役には、経済界が期待する会計大学院とその修了生について、さらに榊新日本有限責任監査法人常務理事には、監査法人の国際化戦略とこれから期待される人材像について、お話しいただきました。理事・委員会議は、日曜日に開催することを原則としていますので、講師としてお越しいただいた四人の皆さんには、お休みの中、私たちのためにプライベートの時間を使っていただきましたことに心より感謝申し上げたいと存じます。

会計大学院協会の第二の使命は、会計大学院の授業の質を向上させることです。質の維持に関しましては、専門職大学院設置基準が施行されて以来、文部科学省の懸案事項であり、学校教育法を改正して分野別・機関別第三者評価（いわゆる Accreditation）の仕組みを導入したのもそのことへの措置でありました。私たちは、会計大学院協会として、これまでに会計大学院のモデルカリキュラムの策定、海外の認証評価の仕組みの調査、コアカリキュラムの策定、専門職大学院と実務界との架橋のあり方等の調査等を実施してきました。こうした事業の成果は、各会計大学院の授業科目として活かされているはずでありますので、私は、教育委員会の永野先生にお願

いして、理事・委員会議のときに 1 時間程度、「受けてみたい会計大学院の授業」として、毎回、会計大学院から推薦されたお一人の先生の模範授業を理事・委員の皆さんが聴講させていただき、質疑をすることになっています。その授業ノートは、受験ジャーナルである『税経セミナー』の会計大学院協会のページに掲載させていただいています。税務経理協会の大坪社長、同誌の編集に携わっている皆様にこの場をお借りして心から感謝申し上げます。申すまでもなく、会計大学院は教育機関です。教育機関は教育の質で勝負しなければなりません。今後とも、会計大学院の教育の質の向上に向けて、会計大学院協会としてできることをして参ります。

会計大学院協会の第三の使命は、社会の人々への情報発信です。同上ジャーナルには、隔月で会計大学院に関連した私の随筆を掲載させていただいています。また、会計教育に関連したセミナーやシンポジウム、ヒアリング等への協力依頼に対しては、すべてお引き受けすることになっています。先日(平成 25 年 1 月 31 日)も日本公認会計士協会の公認会計士資格と試験制度のあり方にかかるラウンドテーブルに私高田がパネリストの一人として参加させていただき、会計大学院協会としての意見を申し上げて参りました。本協会のウェブサイトもございますので、今後は、そのコンテンツの充実に向けて努力して参ります。会計大学院の社会的認知度はまだまだです。着実な情報発信を継続していく必要があります。

会計大学院は受験予備校ではありませんが、会計の資格試験に対してまったく関係ないわけがありません。諸外国の会計教育と資格試験との関係は、国際会計士連盟の国際(会計)教育基準に明確に示されています通り、スタンダードの教育課程を修了した者だけが資格試験を受験することとされています。この点でわが国の公認会計士試験や税理士試験には、改善するべきことがあることは、多くの関係者が認めるどころです。会計大学院協会は、この点に関しましても、情報発信や意見を公にして参りたいと思います。会計大学院に関係する皆様のより一層の連携とご協力をお願い申し上げます。

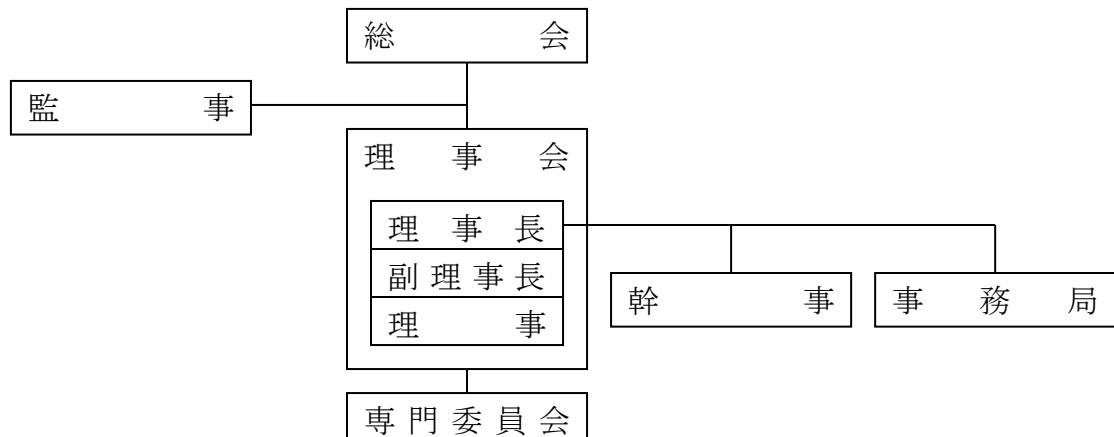
2013年5月
会計大学院協会理事長
高田 敏文

第 8 事業年度(2012年度)事業報告

(2012年 4 月 1 日から2013年 3 月 31 日まで)

- 団体名 会計大学院協会
- 団体の沿革 2005年 4 月 1 日 創立
- 設立目的 本会の目的は、会計大学院(文部科学省専門職大学院設置基準により設置された会計に関する専門職大学院をいう)相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献することにある。
(規約第 3 条)
- 主な事業内容 (1) 会計大学院が行う職業会計教育の内容及び教育条件整備の検討と提言
(2) 会計大学院の教育方法等の改善に関する検討と提言
(3) 公認会計士試験のあり方に関する検討と提言
(4) 第三者評価等の教育評価の推進とあり方の提言
(5) 会計大学院に関する一般への広報活動
(6) 会計大学院の教育に係る関係機関(関係諸官庁、日本公認会計士協会、その他職業会計人団体、経済団体、第三者評価機関等)との協力に関する事項
(7) その他、協会が必要と認める事項
(規約第 4 条)
- 事務所所在地
青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内
〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25
電話 03-3409-6047 FAX 03-5466-0687
URL: <http://www.jagspa.jp/>
- 理事長校 東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻
〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内 27-1

組織の概要



役員状況 ※ 任期は、いずれも2012年5月から2015年5月まで

役職	定数	氏名	所属
理事長	1名	高田 敏文	東北大学
副理事長	2名	橋本 尚 伊豫田 隆俊	青山学院大学 甲南大学
理事	6名 (理事長・副理事長を含む)	佐々木 宏夫 佐藤 信彦 藤田 昌也	早稲田大学 明治大学 熊本学園大学
監事	2名	青木 雅明 杉本 徳栄	東北大学 関西学院大学
幹事 幹事長		武見 浩充 牟禮 恵美子	千葉商科大学 青山学院大学
相談役		八田 進二	青山学院大学

・理事の定数は、2回目の総会において改選されることから6名(理事長、副理事長を含む)となる。

(規約第13条、附則第3条)

専門委員会

委員会名	委員長 委員	所属	担 当 理 事	任 務
教 育 委 員 会	永 野 則 夫	法 政 大 学	藤 田	会計大学院のコアカリキュラムの検討・推進
広 報 委 員 会	松 土 陽 太 郎 田 子 晃	大原大学院大学 愛 知 大 学	佐 藤	会計大学院の認知度を高める活動の企画
渉 外 委 員 会	柴 健 次 (佐藤 信彦)	関 西 大 学	佐 藤	文部科学省、金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会、日本税理士会連合会等との連携・強化案の策定
F D 委 員 会	山 本 宣 明	L E C 大 学 兵 庫 県 立 大 学	藤 田	FD開発、教材開発、実務教育の方策の検討
制 度 委 員 会	米 山 祐 司	北 海 道 大 学	佐々木	専門職大学院設置基準、会計大学院の教員養成等の制度の根幹にかかる事項を検討
C P E 委 員 会	奥 村 陽 一	立 命 館 大 学	佐々木	日本公認会計士協会のCPEの協力授業の開発と支援の検討
キ ャ リ ア 支 援 委 員 会	紺 野 剛	中 央 大 学	佐々木	就職支援活動の推進

(2013年3月31日現在)

第 8 事業年度(2012 年度) 事業および会務の概況

第 8 事業年度に実施した主な事業および会務の概況は、次のとおりである。

1.2012 年度定例理事・委員会議の開催

2012(平成 24)年度 第 1 回理事・委員会議議事次第

日 時: 2012 年 5 月 12 日(土)
15 時 40 分～16 時 00 分

場 所: 青山学院大学会計専門職大学院棟
16 号館 16302 号教室

議 題:

- (1) 理事長選任の件(規約第 15 条)
第 15 条 (理事長の選任) 理事長は、総会において選任された理事がこれを互選する。
- (2) 副理事長指名、承認の件(規約第 16 条)
第 16 条 (副理事長の選任) 副理事長は、理事長が理事の中から指名し、理事会の承認を経てこれを選任する。
- (3) 理事の役割分担、引継事項の件
- (4) 専門委員会の職務分掌の件
- (5) 2012 年度の会議日程の件
- (6) その他

報告事項:

- (1) 総会における監事の選任結果の件(規約第 17 条)
第 17 条 (監事の選任) 監事は総会において選任する。
- (2) 幹事の任命の件(附則第 8 条)
附則第 8 条 (幹事) 理事長は幹事を任命し、幹事は、理事会に陪席できるものとする。
- (3) その他

平成 24 年度(第 8 事業年度) 第 1 回理事・委員会議事録

日 時: 2012 年 5 月 12 日(土)15 時 40 分より 16 時

場 所: 青山学院大学大学院 16 号館 302 号室

出席者: 高田理事長、橋本副理事長、伊豫田副理事長、佐藤理事、藤田理事、佐々木理事、杉本監事、武見幹事、牟禮幹事、松土、山崎、江藤、三島、紺野

議題:

(1) 理事長選任の件(規約第15条)

理事による互選により高田理事長が選出された。

(2) 副理事長指名、承認の件(規約第16条)

高田理事長より、橋本理事、伊豫田理事が任命された。

(3) 理事の役割分担、引継事項の件

高田理事長より理事の役割分担が示された。

(4) 専門委員会の職務分掌の件

高田理事長より、各委員が担当する専門委員会が示された。なお、柴委員は途中より在外研究で不在となるため、その間担当理事の佐藤理事が委員長を代行することが確認された。

(5) 2012 年度の会議日程の件

高田理事長より、会議日程案が示された。なお、総会は毎年5月の第2土曜としていることから5月11日とすることが示された。また、今年度より会場がサピアタワー東北大学東京分室に変更となり、事前の登録が必要である旨説明があった。

(6) その他

高田理事長より、八田前理事長に相談役を委嘱することが示された。

報告事項:

高田理事長より、理事長就任にあたって以下の所信表明がなされた。

会計大学院協会には設立当初より携わりその歴史をみてきた。振り返ると、第1期(加古理事長-1年のみ)、第2期(鈴木理事長)の創立期には、認証機関の創設について尽力がなされ、第3期(八田理事長)においては、金融庁や公認会計士協会との強いパイプのなか、公認会計士制度の改正に尽力がなされてきた。

そして、現在では会計大学院協会を取り巻く環境は大変厳しくなっている。ここで新理事長としては会計教育の原点に戻るということを目標に掲げ会計大学院協会の発展に尽力したいと考えている。

また、現在東北大学から、文科省の「大学世界展開力」の補助金申請をしており、今後の動向について報告していきたい。

質の保証の観点からは、現在の認証評価の見直しも検討しており、特に審査料の大幅な減額とピアレビューの徹底を考えている。

2012(平成24)年度 第2回理事・委員会議事次第

日 時: 2012年7月22日(日)14時より16時まで(終了後FDセミナー)

場 所: 東北大学東京分室 サピアタワー10階

報告事項:

- (1) 理事長就任の訪問結果について(高田)
- (2) 各委員会の引継ぎについて(各委員会委員長、担当理事)
- (3) 全国紙への広告掲載の依頼について(橋本)
- (4) ウェブサイトの更新について(橋本)
- (5) 日本会計教育学会からの依頼について(高田)
- (6) その他

議 題:

- (1) 専門委員会の今年度の活動計画に関する件(各委員会委員長、担当理事)
 - ①教育委員会に関して
 - ②広報委員会に関して
 - ③渉外委員会に関して
 - ④FD委員会に関して
 - ⑤制度委員会に関して
 - ⑥CPE委員会に関して
 - ⑦キャリア支援委員会に関して
- (2) 文部科学省補助金「大学の世界展開力強化事業」に関する件(高田)
- (3) 主催・支援イベントについて(渉外担当理事)
- (4) 会計大学院ニュースについて(牟禮)
- (5) インターンシップについて(武見)
- (6) 「会計倫理テキスト・プロジェクト」について(武見)
- (7) 各会計大学院FDへの講師派遣について(高田)
- (8) 会計大学院評価機構について(橋本)
- (9) 「受けてみたい会計大学院の授業」に関する件
- (10) 関西大学「会計ルネッサンスフォーラム」後援の件
- (11) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

第1回FDセミナー

「受けてみたい会計の授業」①

早稲田大学 川村義則先生

平成 24 年度 第 2 回理事・委員会議事録

日 時： 2012 年 7 月 22 日(日)14 時より 16 時まで

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

出席者：高田理事長，橋本副理事長，伊豫田理事，藤田理事，佐藤理事，佐々木理事，杉本監事，武見幹事，牟禮幹事，松土，山崎，紺野，青木，永野，三島，田子，山本，春日部

報告事項：

(1) 理事長就任の訪問結果について

高田理事長より，金融庁を除く関係諸機関への訪問に関する報告があった。金融庁は後日訪問するとのこと。

(2) 各委員会の引継ぎについて

高田理事長より，各委員会の引継ぎについて説明がなされた。

(3) 全国紙への広告掲載の依頼について

橋本副理事長より，希望する大学は8月下旬に広告掲載が出来る旨の説明があった。公認会計士協会の山崎会長と高田理事長のコメントが掲載されるとのこと。

(4) ウェブサイトの更新について

橋本副理事長より，ウェブサイトの更新に関する報告があった。理事長の挨拶文，改定された規約及び前年度の事業報告も掲載されているとのこと。

(5) 日本会計教育学会からの依頼について

高田理事長より，8月20日から開催される「日本会計教育学会第4回全国大会」の説明がなされた。詳細は別紙資料参照。

(6) その他

高田理事長より，8月20，21日に開催される「Summer School in 仙台」の説明がなされた。詳細は別紙資料参照。

議 題：

(1) 専門委員会の今年度の活動計画に関する件

①教育委員会に関して

特になし。

②広報委員会に関して

松土広報委員長より，平成24年度の年間活動計画について説明がなされた。受験予備軍及び上場会社をターゲットと考えているとのこと。詳細は別紙資料参照。

③渉外委員会に関して

佐藤理事より，柴渉外委員長の在外研究中の代行についての説明がなされた。

④FD委員会に関して

特になし。

⑤制度委員会について

特になし。

⑥CPE 委員会について

特になし。

⑦キャリア支援委員会に関して

紺野キャリア支援委員長より、本年度は企業側の意見を伺うという方向性が示された。会計大学院の学生を採用したい企業を探しているが、まずは、経団連より島崎氏をアドバイザーとし、意見を伺えるように検討すること。

(2) 文部科学省補助金「大学の世界展開力強化事業」に関する件

高田理事長より、東北大学のコンペでは補助金を獲得できなかったとの報告があった。学内で厳しいコンペのない大学と共同で、来年度に向けて補助金を確保できるように検討すること。

(3) 主催・支援イベントについて

橋本副理事長より、9月 21～23 日に近畿大学で開催される「国際会計研究学会」の説明がなされた。詳細は後日案内すること。

(4) 会計大学院ニュースについて

牟禮幹事より、冬号以後の「学生の大学院紹介」を執筆する大学が決まっていないので、別紙資料の色のついていない大学に対し、後日原稿をお願いすることの説明がなされた。

(5) インターンシップについて

武見幹事より、トーマツのリーガルセクションから、「インターンシップに関する覚書」について、別紙資料の第9条を追加する要請があったとの報告があった。当該条文は、大学によっては承認できないため、トーマツからの要請について、承諾するか、承諾しないか、また、承諾した場合は、大学毎に個別に対応するのか、協会として選択しなければならないとの説明がなされた。高田理事長より、追加で調査してから結論を出すとの決定がなされた。

(6) 「会計倫理テキスト・プロジェクト」について

武見幹事より、作成教材の位置付けに関する質問がなされた。高田理事長より、当初、テキストの見本となるようなテンプレートとして検討されていたとの説明がなされた。今後、教材に載せる論点を提示され次第、意見を募ること。

(7) 各会計大学院 FD への講師派遣について

高田理事長より、希望大学は申し込むよう、説明がなされた。

(8) 会計大学院評価機構について

橋本副理事長より、2013年に2回目の評価料について、変更がなされたとの説明があった(350 万円＋消費税→175 万円＋消費税)。また、高田理事長より、次回の会議の前(午前中)に、次年度の説明会を行うとの説明があった。なお、会計大学院評価機構

の事務局窓口とは、メールで連絡がとれるように案内することのこと。

(9) 「受けてみたい会計大学院の授業」に関する件

永野教育委員長より、会議後に行われるFDセミナーについての今後の日程及び「税経セミナー」に掲載する内容について説明がなされた。また、当該FDセミナーは、FD委員会との共同活動とすることとされた。

(10) 関西大学「会計ルネッサンスフォーラム」後援の件

終了しているが、後援について、事後承諾の依頼があった。

(11) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2012年度の日程(案)

総会 5月12日(土)

理事・委員会()は、終了分)

第1回 5月12日(土) 15時40分より

第2回 7月22日(日) 14時より

第3回 9月30日(日) 14時より

第4回 12月23日(日祝) 14時より(終了後、忘年会)

2013年

第5回 1月27日(日) 14時より

第6回 3月31日(日)14時より

第8期の総会 5月11日(土) 14時より 場所未定

(12) その他

牟禮幹事より、別紙資料の会員校名簿について、修正がないか確認し、修正がある場合は連絡するよう依頼があった。

以上

平成 24 年度 第 3 回理事・委員会議事次第

日 時： 2012 年 9 月 30 日(日)14 時より 16 時まで(終了後 FD セミナー)

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

報告事項:

- (1) 国際プログラム East Asia Symposium in Accounting and Summer School の実施結果
(武見)
- (2) 会計倫理テキスト・プログラムの進捗状況について (武見)
- (3) 会計大学院評価機構の平成25年度説明会について (橋本)
- (4) 日経新聞広告について(橋本)
- (5) 大原大学院大学FD講演会について(松土)
- (6) 各専門委員会報告
- (7) その他

議 題:

- (1) JICPA との連携プログラム「インターンシップ」について (渉外)
- (2) 協会主催 FD セミナーの企画について (FD)
- (3) 就職情報セミナーの企画について (橋本)(紺野)
- (4) 各会計大学院主催の FD, セミナー等への支援について (高田)
- (5) 連携協力機関との意見交換会の企画について (高田)
- (6) 会計大学院ニュースについて (牟禮)
- (7) 入試結果及び修了状況調査について (牟禮)
- (8) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

第 2 回 FD セミナー

「受けてみたい会計大学院の授業」②

関西学院大学 山地範明先生

平成 24 年度 第3回理事・委員会議事録

日 時： 2012 年9月 30 日(日)14 時より 16 時まで

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

出席者：高田理事長，橋本副理事長，伊豫田副理事長，佐藤理事，佐々木理事，青木監事，武見幹事，牟禮幹事，松土，山崎，紺野，永野，三島，田子，横井，米山，山地

報告事項：

- (1) 国際プログラム East Asia Symposium in Accounting and Summer School の実施結果
高田理事長より，国際プログラムの実施報告があった。詳細は別紙資料参照。次回は来年 2 月，ソウルにて行われるとのこと。会場は未定。
- (2) 会計倫理テキスト・プログラムの進捗状況について
武見幹事より，テキスト・プログラムについての進捗状況の報告があった。倫理科目については，大学によって学習内容も区々であり，実務家教員が担当しているケースも多いため，スタンダードなテキストが欲しいとの意見が多かった。そのため，教員データベースを作成し，「理論」，「制度」及び「実務」の3つのチームを結成し，年内にテキスト内容についてまとめるとの方向性が示された。なお，各チームに最低1人は女性を入れ，女性の視点を反映させたいとのこと。
- (3) 会計大学院評価機構の平成 25 年度説明会について
橋本副理事長より，説明会が実施され，日程等の確認が行われたとの報告があった。
- (4) 日経新聞広告について，
橋本副理事長より，8月 27 日の日経新聞の広告についての説明があった。本来は 23 日に掲載される予定であったが，別紙資料のように，23 日には大学院に対するネガティブな記事が載るとのことであったため，27 日に掲載したとのこと。
- (5) 大原大学院大学 FD 講演会について
松土広報委員長より，大原大学院大学 FD 講演会の開催についての説明があった。10 月 10 日に八田相談役を講師として実施するとのこと。詳細は別紙参照。
- (6) 各専門委員会報告
 - ①教育委員会に関して
特になし。
 - ②広報委員会に関して
特になし。
 - ③渉外委員会に関して
特になし。

④FD 委員会に関して

特になし。

⑤制度委員会について

特になし。

⑥CPE 委員会について

特になし。

⑦キャリア支援委員会に関して

紺野キャリア支援委員長より、キャリア支援セミナー「企業の立場から会計大学院の学生に期待すること」(仮)についての説明があった。パネラーとして、IFRS 財団の島崎評議委員、ソフトバンクの佐野常勤監査役、ASBJ の新井副委員長を検討しているが、新井副委員長については、未だ返事が無いので未定である。日時は、2013 年1月 27 日を予定しているが、次回の会議で、時間等の設定を議題にしたいとのこと。

(7) その他

高田理事長より、公益財団法人日本税務研究センター資格取得制度研究会が作成した「税理士の資格取得制度のあり方(意見書)」についての説明があった。これは八田相談役からの依頼事項であるが、公認会計士資格制度に影響のある事項であり、会計大学院協会として組織的にどのように対応すべきか決めたいので、まずは目を通しておいて頂きたいとの依頼がなされた。

日本会計教育学会の会長でもある柴先生より、会計教育に関する研究部会の設置についての打診があったとのこと。

この 2 件について、具体的には理事長と副理事長を中心に対応を検討していきたいとのこと。

議 題:

(1) JICPA との連携プログラム「インターンシップ」について(涉外)

佐藤理事より、覚書第9条の大学の連帯保証の件について、9月 14 日に柴涉外委員長とともに関係する監査法人へ説明に行ってきたとの報告があった。担当者レベルでは理解を得られたので、削除してもらうように法人内部で検討を進めてもらっているが、未だ返事がないとのこと。もし削除ができないのであれば、どのように対応するか決める必要がある。なお、第9条について事前に各大学院に実施した調査では、18 の大学院の内、2校が承認、4校が承認できない、その他は保留との回答をいただいているとのこと。

今年度は例年より監査法人との打ち合わせを早め、10 月下旬には各大学院に案内を出す予定であるとのこと。

(2) 協会主催の FD セミナーの企画について(FD)

特になし。

(3) 就職情報セミナーの企画について

特になし。

- (4) 各会計大学院主催のFD,セミナー等への支援について
高田理事長より、実施される場合は、事前に申告いただけると補助等も可能であるため、企画があれば申告して欲しいとの説明がなされた。
- (5) 連携協力機関との意見交換会について
高田理事長より、時期をみて企画したいとの説明がなされた。
- (6) 会計大学院ニュースについて
牟禮幹事より、12月に発行される15号について、原稿を担当する大学の確認がなされた。
- (7) 入試結果及び修了状況調査について
牟禮幹事より、2012年度の入試結果及び2011年度の修了状況について、10月31日までに報告してほしいとの依頼があった。また、公認会計士試験の合格発表後には、合格実績の調査もお願いするとのこと。
- (8) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件
2012年度の日程(案)
総会 5月12日(土)
理事・委員会()は、終了分
第1回 5月12日(土) 15時40分より
第2回 7月22日(日) 14時より
第3回 9月30日(日) 14時より
第4回 12月23日(日祝) 15時より(終了後、忘年会)
忘年会会場:サピアタワー内のレストラン
- 2013年
第5回 1月27日(日) 14時より
第6回 3月31日(日)14時より
第8期の総会 5月11日(土) 14時より 場所未定

以上

平成 24 年度 第 4 回理事・委員会議事次第

日 時： 2012 年 12 月 23 日(日)15 時より 16 時まで(終了後、FD セミナー、忘年会)

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

報告事項:

- (1) 税理士会の意見書に対する疑問に対する反響 (高田)
- (2) 文科省専門職大学院教員の兼担の特例措置の終了と新制度 (高田)
- (3) 『税経セミナー』の会計大学院協会ページについて (高田)
- (4) 短答式試験免除申請に関する事務担当者説明会について (橋本)
- (5) 会計大学院協会主催インターンシップについて (佐藤)
- (6) 会計大学院協会ニュース No15 発行について (牟禮)
- (7) 入試結果および修了状況の統計数値調査の結果について (牟禮)
- (8) 公認会計士試験合格状況調査について (牟禮)
- (9) その他

議 題:

- (1) 第 2 回震災復興支援事業の実施について (高田)
- (2) East Asia Conference on Accountancy and Spring School について (高田)
- (3) 日本公認会計士協会「あり方委員会報告書」に対する意見集約について (高田)
- (4) キャリア支援セミナーについて (紺野)
- (5) 会計倫理テキスト・プロジェクトについて (武見)
- (6) 旅費規程の改訂について (橋本)
- (7) 各専門委員会報告 (各委員)
- (8) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

第 3 回 FD セミナー

「受けてみたい会計大学院の授業」③

北海道大学 米山祐司先生

平成 24 年度 第4回理事・委員会議事録

日 時： 2012 年 12 月 23 日(日)15 時より 17 時まで

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

出席者：高田理事長，橋本副理事長，伊豫田副理事長，佐藤理事，藤田理事，佐々木理事，青木監事，杉本監事，武見幹事，牟禮幹事，八田相談役，松土，山崎，紺野，永野，三島，田子，横井，米山，奥村，林

報告事項：

(1) 税理士会の意見書に対する疑問に対する反響

高田理事長より，税理士会の意見書に対する疑問に対する反響についての説明があった。詳細は別紙資料参照。

(2) 文科省専門職大学院 教員の兼任の特例措置の終了と新制度

高田理事長より，専門職大学院設置基準における特例措置の終了及びそれに伴う制度改正についての説明があった。現在，専門職大学院設置推進のため，専任教員のダブルカウントは，学部，修士課程，博士課程(前期)との間では，必置教員(12名～)の1/3まで認められており，博士課程(後期)との間では全員が認められていたが，今後は，1個の専攻に限り，博士課程(後期)でのみ認められるようになるとのこと。詳細は別紙資料参照。なお，特殊ケース(研究員・教育員設置大学等)は，専門職大学院室に問い合わせるので，高田理事長まで連絡して欲しいとのこと。

(3) 『税経セミナー』の会計大学院協会ページについて

高田理事長より，現在「受けてみたい会計大学院の授業」等を載せている『税経セミナー』での大学院協会ページについて説明があった。

(4) 短答式試験免除申請に関する事務担当者説明会について

橋本副理事長より，短答式試験免除申請に関する事務担当者説明会についての説明があった。

(5) 会計大学院協会主催インターンシップについて

佐藤理事より，インターンシップの割り当てについての説明があった。詳細は別紙参照。特に問題がなければこれで行いたいとのこと。

(6) 会計大学院協会ニュース No15 発行について

牟禮幹事より，12月に発行された15号についての説明があった。16号において，まだ大学院生紹介ページの原稿を担当していない大学については，原稿をお願いしたいとのこと。

(7) 入試結果および修了状況の統計数値調査の結果について

牟禮幹事より，入試結果および修了状況についての報告があった。詳細は別紙参照。

(8) 公認会計士試験合格状況調査について

牟禮幹事より、合格状況調査について、既にメールで送っている調査表への回答をお願いしたいとのこと。

(9) その他

八田相談役より、公認会計士試験の現状についての説明があった。申込者が毎年約2割 5 歩ずつ減少しているとのこと。しかしながら、大学院の学生は文章を書く力が養われていることから、今後の合格者に会計専門職大学院の学生が増えていくのではないかとの意見が述べられた。また、海外では大学院卒が企業のトップ等に多いことから(詳細は別紙資料参照)、会計専門職大学院の存在意義が今後高まっていくのではないかとの意見が述べられた。

高田理事長より、文科省の大型予算措置であるグローバル COE、リーディング大学院についての予算申請状況について質問がなされ、早稲田、北海道では対応したのがかなり厳しい状況であったとの報告がなされた。

議 題:

(1) 第2回震災復興支援事業の実施について

高田理事長より、第1回が好評であり、第2回も検討しているとの説明があった。詳細は、決まり次第連絡するとのこと。

(2) East Asia Conference on Accountancy and Spring School について

高田理事長より、年 2 回、東北大学と千葉商科大学を中心に行っているサマースクールについての説明があった。2月21日、22日にソウルの成均館大学(SKKU)にて行うとのこと。プログラムの詳細は、調整後、連絡するとのこと。

(3) 日本公認会計士協会「あり方委員会報告書」に対する意見集約について

高田理事長より、「あり方委員会報告書」について寄せられた意見について説明があった。いただいた意見については、1月31日、14時～16時に行われるJICPAのシンポジウムに高田理事長がパネリストとして参加するので、そこで報告するとのこと。

(4) キャリア支援セミナーについて

紺野キャリア支援委員長より、キャリア支援セミナー「企業の立場から会計大学院の学生に期待すること」についての説明があった。日時は、2013年1月27日、13時～14時で、理事委員会議のメンバー以外にも対象を広げたいとのこと。

詳細は別紙資料参照。

(5) 会計倫理テキスト・プロジェクトについて

武見幹事より、プロジェクトについての進捗状況の報告があった。協力・参加表を自薦・他薦問わないので、1月21日までに送ってほしいとのこと。詳細は別紙資料参照。

(6) 旅費規程の改訂について

橋本副理事長より、東北大学では、大学から理事長職に対する旅費が支給されないことから、現行の旅費規程を改訂したいとの提案がなされ、承認された。

詳細は別紙資料参照。

(7) 各専門委員会報告

永野教育委員長より、「受けてみたい会計大学院の授業」について、3月までは予定通り行い、5月は総会のため実施せず、その後はアンケートで決めていきたいとの報告があった。

(8) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2012年度の日程(案)

総会 5月12日(土)

理事・委員会()は、終了分

第1回 5月12日(土) 15時40分より

第2回 7月22日(日) 14時より

第3回 9月30日(日) 14時より

第4回 12月23日(日祝) 15時より(終了後、忘年会)

2013年

第5回 1月27日(日) 14時より(13時よりキャリア支援セミナー)

第6回 3月31日(日)14時より

第8期の総会 5月11日(土) 14時より 場所未定

以上

平成 24 年度 第 5 回理事・委員会議事次第

日 時： 2013 年 1 月 27 日(日)14 時より 16 時まで(13 時からキャリア支援セミナー)

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

説明会： 14:00～15:00

文部科学省専門職大学院室 高橋浩太郎氏

「専門職大学院専任教員の兼担ルールについて」

報告事項:

- (1) 各委員会報告 担当理事・委員長
- (2) 会計倫理テキスト作成プロジェクトについて (武見)
- (3) 公認会計士試験合格状況調査について (牟禮)
- (4) その他

議 題:

- (1) 総会日程の変更について (高田)
- (2) 新プロジェクト「世界各国の会計教育事情調査」について (高田)
- (3) その他
- (4) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2012 年度の日程(案)

総会 5 月 12 日(土)

理事・委員会 () は、終了分)

第 1 回 5 月 12 日(土) 15 時 40 分より

第 2 回 7 月 22 日(日) 14 時より

第 3 回 9 月 30 日(日) 14 時より

第 4 回 12 月 23 日(日祝) 15 時より(終了後、忘年会)

2013 年

第 5 回 1 月 27 日(日) 14 時より(13 時よりキャリア支援セミナー)

第 6 回 3 月 31 日(日)14 時より

第 8 期の総会 5 月 11 日(土) 14 時より 日程変更の予定・場所未定

第 4 回 FD セミナー

「受けてみたい会計大学院の授業」④

明治大学 小川正樹先生

平成 24 年度 第 5 回理事・委員会議事録

日 時： 2013 年 1 月 27 日(日)14 時より 16 時まで

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

説明会 : 14:00～15:00

文部科学省専門職大学院室高橋浩太郎氏

「専門職大学院専任教員の兼担ルールについて」

文科省の高橋係長より、専門職大学院設置基準における専任教員に関する特例措置の終了に伴う制度改正についての説明がなされた。特に改正後の「(略)専任教員については、教育上支障を生じない場合には、1個の専攻に限り、博士課程(前期を除く。)を担当する教員が兼ねることができることとする。」という部分についての補足と、現行制度との違いについての説明がなされた。

「専攻」とは、大学院設置基準上の教育組織を指し、「1つの専攻に限り」とは、学部で言う「学科」に当たる「組織」としての大学院の「専攻」に関するものとのこと。

「教育上支障の無い場合」については、各大学の状況により異なるため、一律の基準を示せるものとは考えられていないとのこと。

「必ず置くこととされる専任教員」の数については、専門職大学院設置基準が定める最低必要数のことであり、これ以上に専任教員を置いた場合の超過部分に対して改正の適用が及ぶものではない。

また、この改正はあくまで「兼務」についての規制であり、いわゆる「兼担」や「兼任」に制限を加えるものではないとのこと。

説明に続いて質疑がなされた。

理事・委員会議 : 15:00～

出席者: 高田理事長, 橋本副理事長, 佐藤理事, 佐々木理事, 青木監事, 杉本監事, 牟禮幹事, 奥村, 田子, 米山, 紺野, 松土, 東条, 横井, 林, 西本,

報告事項:

- (1) 各委員会報告 担当理事・委員長

特になし。

- (2) 会計倫理テキスト作成プロジェクトについて

武見幹事の代理として東条氏より、会計倫理テキスト作成プロジェクトについての進捗状況の報告があった。

- (3) 公認会計士試験合格状況調査について

牟禮幹事より、公認会計士試験合格状況調査結果の報告があった。

詳細は別紙(取扱注意)参照。

(4) その他

特になし。

議 題:

(1) 総会日程の変更について

高田理事長より、総会日程変更についての説明がなされた。

第8期の総会は、5月18日(土)に、青学会館で行う予定とのこと。

(2) 新プロジェクト「世界各国の会計教育事情調査」について

高田理事長より、来年度文科省の委託調査費としての予算が取れば、東南アジアの会計教育の実態調査を実施したいとのこと。なお、会計大学院協会としては過去3回、海外の現地調査を実施したことがある。

(3) その他

高田理事長より、1月31日に開催される公認会計士協会主催の「公認会計士の資格および試験制度のあり方についてのシンポジウム」に参加する予定であるとの報告があった。高田理事長の個人的見解として意見を述べてほしいとのことである。

牟禮幹事より、3月末で予算の執行期限を迎えるため、各委員会等で支出した経費等があれば、申請して欲しいとの連絡があった。また、事業報告、会計大学院協会ニュースについても原稿の締め切りが3月末頃なので、改めて原稿依頼をするとのこと。

橋本副理事長より、来年度の予算案を作成するため、来年度に特に予算計上したいものがあれば3月位までに連絡してほしいとのこと。

佐藤理事より、インターンシップについては、現在各監査法人から直接連絡がいつているはずであるが、若干の連絡の行き違いがあった点について報告がなされた。

松土委員より、今年の3月末で大原大学院の会計研究科長を退任することについての報告とあいさつがなされた。

(4) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2012年度の日程(案)

総会 5月12日(土)

理事・委員会()は、終了分)

第1回 5月12日(土) 15時40分より

第2回 7月22日(日) 14時より

第3回 9月30日(日) 14時より

第4回 12月23日(日祝) 15時より(終了後、忘年会)

2013年

第5回 1月27日(日) 14時より

第6回 3月31日(日)14時より

第8期の総会 5月18日(土) 青学会館にて開催

平成 24 年度 第 6 回理事・委員会議事次第

日 時： 2013 年 3 月 31 日(日)14 時より

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

トークイン：「監査法人の国際化と会計大学院に期待すること」(仮題)

新日本有限責任監査法人常任理事・榊正壽先生

報告事項：

- (1) 各委員会報告 担当理事・委員長
- (2) 「会計倫理テキスト」進捗状況 (武見)
- (3) 事業報告書について (牟禮)
- (4) 会計大学院ニュースについて (牟禮)
- (5) 第 3 回教育貢献者賞の受賞者選考委員会のメンバー選任の件 (高田)
- (6) その他

議 題：

- (1) 文部科学省委託調査事業費について(高田)
- (2) 5 月の総会について(高田、牟禮)
- (3) 来年度予算案について (牟禮)
- (4) その他
- (5) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

第 5 回 FD セミナー

「受けてみたい会計大学院の授業」⑤

LEC大学 林總先生

平成 24 年度 第 6 回理事・委員会議事録

日 時： 2013 年 3 月 31 日（日）14 時より 16 時まで

場 所： 東北大学東京分室 サピアタワー10 階

理事・委員会議 14:00～

出席者：高田理事長，佐々木理事，藤田理事，伊豫田副理事長，青木監事，武見幹事，牟禮幹事，紺野，田子，田中，永野，林，松土，三島，山田，横井，米山

報告事項：

- (1) 各委員会報告 担当理事・委員長
特になし。
- (2) 「会計倫理テキスト」進捗状況
武見幹事より，会計倫理テキスト作成プロジェクトについての進捗状況の報告があった。4 月に入り次第，再度協力要請をするとのこと。
- (3) 事業報告書について
牟禮幹事より，事業報告についての報告があった。本日（3 月 31 日）が原稿の締め切りで，総会（5 月 18 日）にて配布するとのこと。
- (4) 会計大学院ニュースについて
牟禮幹事より，会計大学院ニュースについての報告があった。学生の大学院紹介については，まだ担当していない大学院に今後作成依頼をしていくが，一巡すれば次の企画を検討するとのこと。
- (5) 第 3 回教育貢献者賞の受賞者選考委員会のメンバー選任の件
高田理事長より，会計大学院協会教育貢献者賞の受賞者選考委員会について報告があり，本会議終了後，選考について会議を行う旨の報告があった。
- (6) その他
特になし。

議 題：

- (1) 文部科学省委託調査事業費について
高田理事長より，委託調査費としての予算を取り，海外の会計教育の実態調査を実施したいとの説明がなされた。海外で学生を集めてワークショップを検討しているとのこと。当該調査費は競争ベースであり，まもなく公募が行われる。なお，これまで，会計大学院協会として補助金は 3 回獲得しているが，すべて東北大学が窓口となっており，今回も東北大学を窓口とすることを検討しているとのこと。

(2) 5月の総会について

高田理事長及び牟禮幹事より、総会のスケジュールについての説明がなされた。
当日のスケジュールは以下の通りである。

～13:30 昼食

13:30～14:30 新年度理事・委員会議

15:00～16:00 第8期の総会

16:00～17:00 金融庁栗田課長による特別講演

17:30～ 懇親会

なお、場所はすべて青学会館で行うとのこと。

(3) 来年度予算案について

牟禮幹事より、今年度決算及び来年度の予算案についての説明がなされた。総会で最終承認がなされるとのこと。また、高田理事長より、1期2期に使わなかった資金が留保されていることと、シンポジウム等を行う場合は協賛できるので申請してほしいとの説明がなされた。

(4) その他

特になし。

(5) 今後の具体的活動及び会議開催日程の件

2012年度の日程(案)

総会 5月12日(土)

理事・委員会()は、終了分)

第1回 5月12日(土) 15時40分より

第2回 7月22日(日) 14時より

第3回 9月30日(日) 14時より

第4回 12月23日(日祝) 15時より(終了後、忘年会)

2013年

第5回 1月27日(日) 14時より

第6回 3月31日(日) 14時より

第8期の総会 5月18日(土) 青学会館にて開催

2. WEBサイトの運営

2011 年度より、会計大学院協会独自のウェブサイトを開設し、逐次更新継続している。

URL: <http://www.jagspa.jp/>

会計大学院協会の事業に関する情報公開、シンポジウム、セミナー等の案内、「会計大学院協会ニュース」の掲載、会員校のリンクなど。

3. 会計大学院協会ニュースの発行

2012年5月10日「会計大学院協会ニュース No.14」

2012年12月10日「会計大学院協会ニュース No.15」

発行部数 1,500 部

各会員校・準会員校・賛助会員の事務局宛てにそれぞれ 50 部送付

事務局の青山学院大学には上記 50 部に加えて 250 部、計 300 部送付・保管

4. シンポジウム(共催)

◆ 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科・会計プロフェッション研究センター 第7回公開シンポジウム

会計大学院協会副理事長 橋本 尚

2012年12月19日(水)、青山学院大学青山キャンパス17号館6階の本多記念国際会議場で、会計プロフェッション研究センター主催による「会計のダイバーシティー(多様性)」と題する第7回公開シンポジウムが開催された。以下、その概要を報告することとする。

第1部 特別講演

第1部では、五味廣文氏(プライスウォーターハウスクーパース総合研究所理事長)による「わが国金融証券市場の課題と展望～これまでの10年を振り返って～」と題する特別講演が行われた。

五味氏は、①わが国のバブル生成・崩壊期における信用リスク管理、②デフレの進行と不良債権問題の深刻化、③不良債権問題正常化後の金融行政、④金融証券市場への期待といったテーマに関して、ご自身の経験に基づいて不良債権問題への対応状況を回顧され、その後、事業再生への対応と金融行政の分野が結びついていく模様や最近の世界経済の動向などについて概説された。

第2部 パネルディスカッション

第2部では、和田成史氏(オービックビジネスコンサルタント代表取締役社長)、長坂敏史氏(ホリスティック・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役、十文字学園女子大学生活情報学部教授)、川島 崇氏(株式会社ディー・エル・イー取締役 CFO 兼経営戦略統括本部長)、松尾絹代氏(新日本有限責任監査法人ナレッジ本部ナレッジセンター)、秦 美佐子氏(公認会計士秦美佐子事務所所長)をパネリストにお迎えし、多賀谷充教授をコーディネータとして、「会計のダイバーシティー(多様性)」と題するパネルディスカッションが行われた。

和田氏は、会計の知識を武器にパソコンという新しい世界に入ったとして、パソコンという「異質物」と会計を化学反応させるためには、これまでとは違った発想やマインドが必要であるということ突き付けられる毎日であったと回顧された上で、マーケットの中で考える知恵、新しいことへチャレンジする勇

気、厳しい状況も乗り越える忍耐と努力、組織をまとめる寛容さの4つが重要であるとの認識を示された。

長坂氏は、公認会計士としての知識は大きな強みであり、若い人たちには、未知の領域にも積極果敢に挑戦して、新しい能力や可能性を発見する機会をもって欲しいとして、コンサルティングは解が簡単に出ない上に、本質が思いもよらないところにあたりるので、自分を大きく成長させてくれる。監査でもそれ以外の仕事でも、周囲の評価が自然と道を切り拓いてくれる面もあるので、自分で納得できる答えを出して欲しいとの見解を示された。

川島氏は、公認会計士の知識と経験から身についた定量的な判断基準によって、ビジネスモデルの構築をより早く意思決定でき、かつ、企業価値をより大きくするビジネススキームをデザインできているとして、ビジネスの現場で求められるのは、知識量ではなく課題への解であり、本質的な課題を探求し、専門的知識や経験、最新情報などを有機的に結合させて「最適解」を導き出すクリエイティブな能力が必要であるとの見解を示された。

松尾氏は、急成長する企業の躍動感に魅力を感じ、数字を通して会社全体を眺めてみたいと思ったことから公認会計士を目指したとして、公認会計士の仕事は、1つ経験を積むと他のワクワクするような仕事がついてくる面白い仕事であり、今までやってきたことも活かして、画一的でないところも魅力的である。未来はいかようにも創れるので、会計プロフェッションを志す皆さんは、夢に向かって1日1日を大切に過ごして欲しいと結ばれた。

秦氏は、良い大学や良い会社に入ることが必ずしも正解ではなく、経済的な自由を手に入れることの重要性に気づいて公認会計士を目指したという。専門的知識を役立てるには、好奇心と伝達力の2つが必要である。公認会計士は、社会性の高い職業であり、大きく羽ばたくための翼である会計力を身につけて、より多くの夢を叶えて欲しいと結ばれた。

各パネリストから会計プロフェッショナルを目指す学生へのメッセージを交えて白熱した議論が展開され、第7回公開シンポジウムは成功裏に幕を閉じた。

◆関西大学第4回会計ルネッサンス・フォーラム

関西大学大学院教授 三島徹也

関西大学会計専門職大学院では、毎年恒例として、会計大学院協会の協賛を得て「会計ルネッサンス・フォーラム」を実施している。今年度は、平成24年7月11日(水)、14時40分～17時50分に、千里山キャンパス第2学舎2号館C507教室において、「第4回会計ルネッサンス・フォーラム」として『IFRSをめぐる日本の事情』というテーマで実施した。概要は、以下のとおりである。

〈第1部〉 報告会

1. 山田辰己（有限会社あずさ監査法人理事、前IASB理事）

『IFRSをめぐる最近の動き』

2. 神林比洋雄（プロティビティLLC最高経営責任者兼社長）

『IFRSと我が国の企業会計』

3. 正司素子（有限会社あずさ監査法人パートナー）

『日本企業がIFRSから学ぶべきこと』

コーディネーター：富田知嗣（関西大学大学院会計研究科教授）

〈第2部〉 討論会

テーマ 『IFRSをめぐる日本の事情』

座長：富田知嗣（関西大学大学院会計研究科教授）

パネリスト：山田辰己、神林比洋雄、正司素子

総合司会：宮本勝浩（関西大学大学院会計研究科教授）

第1部の個別の報告会では、3名の講師によるIFRSに関連する講演が行われた。

山田辰己氏は、まず、IFRSに関する世界的な採用状況および米国の動向について紹介され、その上で、わが国におけるIFRS導入を巡る議論の際に「日本基準とIFRSのコンバージェンス」と「上場企業への『指定国際会計基準』の適用」という2つの流れに留意すべきであると述べられ、さらにIFRSを巡るわが国の論点である「資産負債アプローチ」の採用に関する議論について論じられた。

神林比洋雄氏は、明治商法以来のわが国の会計の変遷について説明されたのち、IFRSに関する米国の状況を踏まえてIFRSをわが国に導入する場合の課題について説明された。そして、最終的には、わが国は「グローバル会計基準策定における主導権」および「アジアオセアニアにおけるリーダーシップ」を確保すべきであると締めくくられた。

正司素子氏は、まず、理想的な経営と会計との有機的な結合について説明され、これに次いで、これまでの日本的経営と日本の会計実務は機能していたのかについては疑問があり、今後日本企業がIFRSから学ぶべきことは大きいと述べられた。最後に、日本企業のアイデンティティを残しながら、いかにグローバル化に対応し変革できるかが今後の課題であると強調された。

その後、第2部では、富田氏の司会の下で、「IFRSをめぐる日本の事情」を巡って活発な議論が展開された。討論後にはフロアから熱心な質問が寄せられ、大いに盛り上がった。

5. キャリア支援セミナー

紺野 剛 会計大学院協会キャリア支援委員長
中央大学専門職大学院 国際会計研究科教授

2013年1月27日、2012年度キャリア支援セミナー「企業の立場から会計大学院に期待すること」が開催された。会計大学院協会のキャリア支援委員会の本年度の事業として、「企業の立場からのキャリア支援」を検討するために上記テーマに関するセミナー(パネル)を実施した。パネラーとして、島崎憲明氏(IFRS財団評議員、住友商事特別顧問)と佐野光生氏(ソフトバンク常勤監査役)に登場していただいた。

島崎氏からは、これまでは社内の会計専門家を OJT で育成してきたが、最近の 10 年では新卒者を自前で育成するのに加えて、公認会計士資格保有者や高度な会計スキルを持つ人材の中途採用、会計大学院修了生の新卒採用、会計担当者の会計大学院派遣などにより、会計人材の質・量面での拡充を図っていることが紹介された。現在、公認会計士資格保有者は 10 数名強在籍している。将来的には、日本でも職種別の新卒採用に移行していく可能性を指摘した。社内研修カリキュラムとして、特に会計と英語はビジネスの標準装備であると位置づけている。

高度な会計知識のレベル、内容としては、第一に、月次、四半期、通期の財務諸表作成など日々の経理実務を行なう上で求められる基本的な会計・税務知識、第二に、会社法・金商法上の開示、会計監査対応、内部統制に必要となる高度な会計知識、第三に、事業経営の成果や問題点などを財務諸表から読み解く力、第四に、経営資源の最適配分により適切な利益を確保する事業計画を策定し、PDCA サイクルを確実に回して行く力と整理できる。

会計大学院修了生は、会計の専門知識は十分備えており、他の新入社員に比べると吸収力が早く、それにとどまらず、経理以外の仕事であっても商社人として十二分にこなせるだけの資質を兼ね備えていることを触れた。グループ会社の住友商事フィナンシャルマネジメントの状況、会計実務担当者を会計大学院に派遣している状況、経理実務や内部監査業務を 40 年以上経験し、部長職までなられた方が改めて会計なるものを会計大学院で勉強し、毎日が楽しく充実しているということなどを紹介された。会計大学院がリカレント教育の機会を提供するという期待も今後益々高まってくるのではないかと締め括った。

佐野氏からは、御自身のキャリアと会計との関連、監査法人におけるキャリアから企業への転職、その後の企業での経理業務、上場準備などを紹介された。企業内にお

ける会計大学院出身者の現状、公認会計士資格保有者 10 数名の状況、社内研修制度、ソフトバンクユニバーシティ、チームベース経営などについて説明がなされた。

ソフトバンクの急成長、そして求める人物像(①情報革命に情熱を燃やせる人②時代の変化を捉え、自ら進化できる人③No.1 にこだわり、挑戦し続ける人)、会計の専門性だけでなく、プラス α の必要性などを強調された。会計大学院の認知度、資格と会計大学院、企業成長に応じた会計専門家の必要性などに触れ、複雑化した世界における会計専門家の可能性などを解説された。

そして、参加者からの質問およびパネラーによる応答を通してフリーディスカッションが行われた。財務会計分野だけでなく、管理会計分野の重要性、グローバル化に対応できる人材育成の必要性、キャリア採用の拡大、内部研修だけでなく、外部研修・留学の拡大を確認できた。企業の立場から会計大学院の学生を採用するメリット、どのような学生を求めているのか。会計分野の専門的知識だけでなく、語学とかコミュニケーション能力の重要性も強調されていた。最後に益々会計大学院における教育に期待していることなどを指摘された。時間の制約で、盛会裏にセミナーは終了した。

6. 事務担当者説明会の開催

第8回事務担当者説明会

日時： 2012年12月18日(火) 13時30分～14時30分

場所： 青山学院大学 青山キャンパス16号館3階 16302教室
(東京都渋谷区渋谷4-4-25)

議題： 1. 挨拶

会計大学院協会副理事長 橋本 尚

2. 公認会計士・監査審査会説明

総務試験室試験総括係兼試験第三係 吉村郁枝

3. 質疑応答

説明会終了後、懇親会を開催した。

7. インターンシップの推進

2012年度も、例年通りの受入人数で実施した。

8. 会計大学院に関する統計について

例年通り、会計大学院入学状況調査および公認会計士試験合格状況調査を行った。

9. 会計大学院評価機構の活動状況

(1) 2012(平成24)年度については、認証評価を実施した会計大学院はなかった。

(2) 認証評価結果の公表

・NPO 国際会計教育協会ホームページにおいて評価結果開示

(<http://www.jiaae.jp/aopas/index.html>)

10. 専門委員会の活動報告

次頁以降を参照のこと。

広報委員会活動報告

松土陽太郎

田子 晃

1 平成 24 年度事業活動の状況

- ① 広報委員会の活動ポイントは、会計大学院の存在をいかに普及・啓蒙するかという点にある。この趣旨に沿って前年度では
 - A 主に大学生の受験予備生
 - B 上場企業をターゲットに一部の関係機関等の理解と協力をいただき、それなりの活動を行ったところである。
- ② このようなことから当年度は前年度の広報活動を踏まえて、各委員会と知恵を出し合いながら実り多い活動を前進させることができた。

2 平成 25 年度の年間活動計画の骨子

- ① 平成 23 年度の事業計画で報告した事項(別紙参照)を洗い出し、実施可能な事項を再検討する。
- ② その上で、関係機関・団体の協力をいただきながら、広報活動を展開することを考える。例えば、公認会計士協会の大学説明会における広報のチラシの配布、会計大学院協会ニュースの配布などにより、会計大学院の存在感をアピールすることに努めることとする。
- ③ 会計大学院協会ニュースに、会計学者、会計実務家等による論文等を取り上げ、会計・監査・経営実務等のいわば情報交換の場を提供することを検討する。

渉外委員会活動報告

I インターンシップ

日本公認会計士協会の仲介による大手 4 大監査法人でのインターンシップを次のとおり実施した。

1 実施時期

有限責任監査法人トーマツ、有限責任あずさ監査法人および新日本有限責任監査法人は 2013 年 2 月 18 日（月）～22 日（金）、あらた監査法人は 2013 年 2 月 25 日（月）～3 月 1 日（金）である。

2 募集及び応募の状況

募集及び応募の状況は次のとおりであった。なお、募集人数は、一昨年および昨年と同じである。

募集状況					
地域	あずさ	あらた	新日本	トーマツ	計
東京	16	10	16	16	58
大阪	9	5*	9	9	32
計	25	15	25	25	90

* あらた監査法人は、全員東京事務所で実施する。

応募状況			
東京		大阪	
青山学院大学	0	愛知大学	2
大原大学院大学	1	関西大学	5
千葉商科大学	0	関西学院大学	5
中央大学	2	熊本学園大学	2
東北大学	9	甲南大学	2
法政大学	9	兵庫県立大学	(5⇒)4
北海道大学	2	立命館大学	2
明治大学	11		
LEC 大学	3		
早稲田大学	7		
	計 44		計 22

3 割り当ての基本方針と割り当て結果

次のとおりの方針により割り当てることとした。

- (1) 少ない希望者の会計大学院から、先に一人ずつ希望監査法人に割り当てる。
- (2) 希望者が同数の場合には、遠方の会計大学院を優先する。
- (3) 所在地がほぼ同地域の場合には、連絡の先着順とする。

これらの方針に基づき、次のとおり割り当てた。

	東京	大阪	計
あずさ	11名	6名	17名
あらた	9名	4名	13名
新日本	10名	6名	16名
トーマツ	14名	6名	20名
計	44名	22名	66名

4 その他

本年度より、派遣学生へのアンケートを、全監査法人共通の様式で実施することとした。

キャリア支援委員会活動報告

キャリア支援委員長 紺野 剛(中央大学)

I ミッション

本委員会のミッションは、各会計大学院における院生の就職(キャリア)活動を支援することであり、たとえば、就職支援セミナーに対する協賛、各大学院における活動状況の把握と情報提供、会計大学院教員に向けてのセミナーの実施などである。

II 活動計画

キャリア支援のためのセミナー(意見交換会)を開催し、各校での人材育成に反映させる。

III 実施状況

2013年1月27日、東北大学東京事務所において、会計大学院協会委員等に向けてのセミナー(意見交換会)を実施した。2012年度キャリア支援セミナー「企業の立場から会計大学院に期待すること」を本年度の事業として実施した。

パネラーは、島崎憲明氏(IFRS財団評議員、住友商事特別顧問)と佐野光生氏(ソフトバンク常勤監査役)でした。

島崎氏からは、住友商事では、これまでは社内の会計専門家を OJT で育成してきたが、最近の 10 年では新卒者を自前で育成するのに加えて、公認会計士資格保有者や高度な会計スキルを持つ人材の中途採用、会計大学院修了生の新卒採用、会計担当者の会計大学院派遣などにより、会計人材の質・量面での拡充を図っていることが紹介された。

佐野氏からは、御自身のキャリアと会計との関連、監査法人におけるキャリアから企業への転職、その後の企業での経理業務などが紹介された。ソフトバンクの公開準備に携わったこと、企業内における会計大学院出身者の現状、公認会計士資格保有者 20 数名の状況、社内研修制度、ソフトバンクユニバーシティ、日次損益管理としてのチームベース経営などについて説明がなされた。

そして、参加者からの質問およびパネラーによる応答を通してフリーディスカッションが行われた。二人共が会計分野だけでなく、幅広い専門知識を強調されていたのが印象的であった。財務会計分野だけでなく、管理会計分野の重要性、グローバル化に対応できる人材育成の必要性、キャリア採用の拡大、内部研修だけでなく、外部研修・留学の拡大を確認できた。企業の立場から会計大学院の学生を採用するメリット、どのような学生を求めているのか。

会計専門的知識だけでなく、語学とかコミュニケーション能力の重要性も強調された。グローバル化・高度化する世界において、益々会計大学院における教育に期待していることなどを指摘された。

IV 次年度に向けて

- (1) 各校におけるシンポジウムなどの開催を支援する。
- (2) 会員向け研修会(セミナー)を行い、会員相互の意見交換の場を設ける。

以上

教育委員会活動報告

教員委員会委員長 永野則雄(法政大学)

平成24年度の活動として、FD委員会と共催で「受けてみたい会計大学院の授業」というテーマで、理事・委員会議の終了後に、各会計大学院で特色のある授業を紹介して頂くことにした。本年度は次の通り開催した。

月日	大学名	報告者	授業科目
7月22日	早稲田大学	川村義則	財務会計
9月30日	関西学院大学	山地範明	財務会計課題研究
12月23日	北海道大学	米山祐司	会計事例研究A
1月27日	明治大学	小川正樹	原価管理
3月31日	LEC大学	林 總	応用管理会計

この報告内容については、税務経理協会の御厚意により『税経セミナー』に掲載され、会計大学院の授業の一端を公認会計士を志望する人達に披露することになった。

この「受けてみたい会計大学院の授業」は25年度にも引き続き実施する予定である。

11. 2011(平成23)年度 会計大学院協会教育貢献者賞の授賞

2011年度会計大学院協会教育貢献者賞受賞者に対して、2012年度総会において表彰式を行った。

(1) 青木雅明氏(東北大学)

3/11の大震災後、無事に東北大学の会計大学院を守り、10/28の「震災復興に向けた会計シンポジウム」の開催に多大な貢献を果たした。

(2) 松土陽太郎氏(大原大学院)

会計大学院の広報向けのパンフレット作成に貢献するとともに、所属大学院の推進に中心的な役割を担うとともに会計大学院の発展に貢献した。

(3) 藤田昌也氏(熊本学園大学)

協会活動に積極的に参加するとともに、長年にわたる会計教育の経験を活かして、九州における会計大学院の発展に向けた活動に貢献した。

12. 記念講演会の開催

1. 日時: 2012年5月12日(土) 16時10分～17時10分

2. 会場: 青山学院大学16号館 16302教室

3. テーマ: 専門職大学院制度と認証評価

文部科学省高等教育局専門教育課長 内藤敏也氏

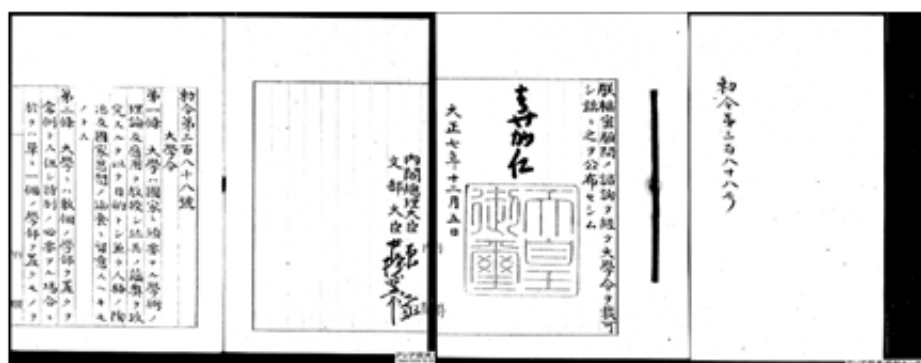
専門職大学院制度と認証評価

文部科学省 高等教育局
専門教育課長 内藤 敏也

平成24年5月12日

0. 本日の構成

1. 大学院における教育改善の取組について
2. 専門職大学院について
3. 専門職大学院における質保証システム
4. 専門職大学院の質保証における今後の課題



「JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.A00021183300、謝著名原本・大正七年・勅令第三百八十八号・大学院(国立公文書館)」

1. 大学院における教育改善の取組について

■ 大学院教育改革の重点

これまで、組織的な教育活動を実施できるよう大学院の制度を整備。

- ・大学院固有の教員組織、設備を整備(昭和49年～)
- ・独立研究科(昭和49年～)、大学院大学(昭和51年～)の設置

○大学院の量的整備

→ 我が国の大学院は、①学術研究の高度化及び研究者の養成、②社会の多様な方面で活躍し得る人材の養成、③国際的な貢献の観点からその量的規模を拡大してきたが、現在でも先進諸国と比べて十分とは言えない。

○大学院教育の実質化

→ 日本の大学院は、研究の高度化に大きく貢献したが、教育の場としての「スクール」の視点が弱い。

- ・大学院を「研究の場」としてとらえ、組織的な教育への意識が希薄とされる。
- ・学生は、指導教員の研究室への帰属意識が強い。

→ 今後、大学院が、幅広く複合的な知識を授ける場として実質化できる取組を進めることが重要。

- ・コースワークの充実
- ・厳格な成績評価と適切な研究指導

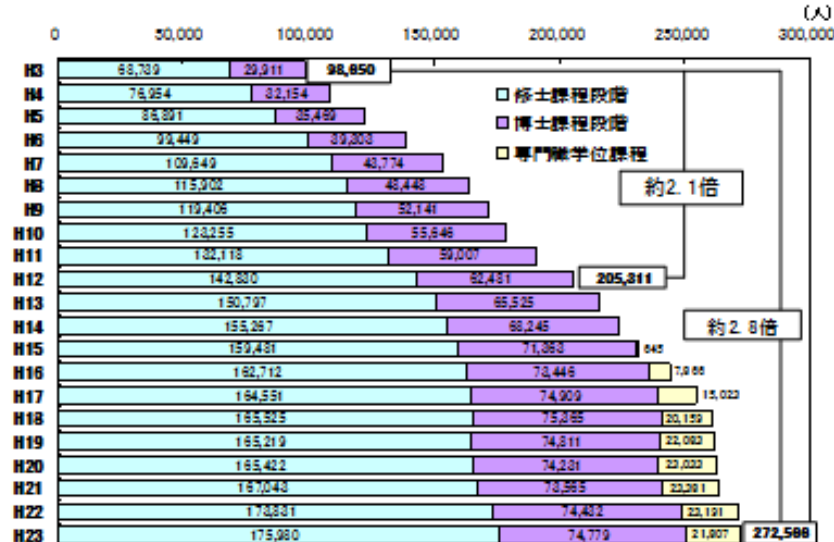
⇒ **大学院の教育の実質化は国際競争力の向上の観点からも重要**

2

■ 大学院在学者数の推移

「修士課程段階」：修士課程、区分制修士課程、前期2年課程及び5年一貫制修士課程11、2年次の合計

「博士課程段階」：区分制修士課程(後期2年課程)、区・専・兼学(4年制)、数理工の修士課程及び5年一貫制修士課程13～5年次の合計



出展：学校基本調査
(各年度5月1日現在)

3

■ 新たな大学院教育の改善に向けた取組

「グローバル化社会の大学院教育」(平成23年1月中教審答申)

中央教育審議会が大学院教育の飛躍的な充実を求め、国・大学・産業界等の関係者が大学院教育改革に一層積極的に取り組むべき内容を明示したもの

- 学位プログラムとしての大学院教育の確立
 - ・課程制大学院制度の趣旨に沿った体系的な教育の確立
 - ・教育情報の公表の推進
 - ・産業界等との連携強化と多様なキャリアパスの確立
- グローバルに活躍する博士の養成
 - ・学位プログラムとして一貫した博士課程教育の確立
 - ・成長を牽引する世界的な大学院教育拠点の形成
 - ・外国人学生、日本人学生の垣根を越えた協働教育の推進
- 専門職大学院の質の向上
 - ・専門職大学院における教育体制(教員組織、実務家教員の範囲等)の見直し
 - ・認証評価制度(体制が整わない場合の特例措置の廃止等)の見直し
 - ・理論と実務教育のバランスに配慮した優れた教育プログラムの促進

4

■ 新たな大学院教育の改善に向けた取組

「第2次大学院教育振興施策要綱」(平成23年8月文部科学大臣決定)

中教審答申を踏まえ、文部科学省として早急に取り組むべき重点施策を明示したもの(H23年度～H27年度)

- 専門職大学院の質向上
 - ・平成25年度までとなっている専任教員の他の学位課程の必置教員数への算入の特例措置について、特例措置終了後の教員組織の在り方や制度的対応を検討する。
 - 中央教育審議会での議論を程で平成23年度中に結論
 - ・認証評価機関が存在しない場合に認められている特例措置のうち、自己点検・評価とその外部検証による代替措置を廃止するため、学校教育法施行規則を改正する
 - 改正省令を平成23年7月に公布し、平成25年4月から施行
 - ・認証評価基準や実施方法について、より質に重点を置いた評価を行う観点から、関係規定の改正を検討する。
 - 中央教育審議会での議論を程で平成24年度中までに結論
 - ・実務家教員について、専任教員に占める割合等を明確化する観点から、関係規定の改正を検討する。
 - 中央教育審議会での議論を程で平成24年度中までに結論
 - ・産業界や職能団体等との連携協力により、基礎的な知識・能力に関する共通的な到達目標の設定や教材開発等の取組を促進するとともに、特色ある教育拠点の形成を促進し、修了者が社会で能力を発揮し評価される環境を整備する
 - 平成25年度中までに採れた取組事例等の情報をとりまとめた提供

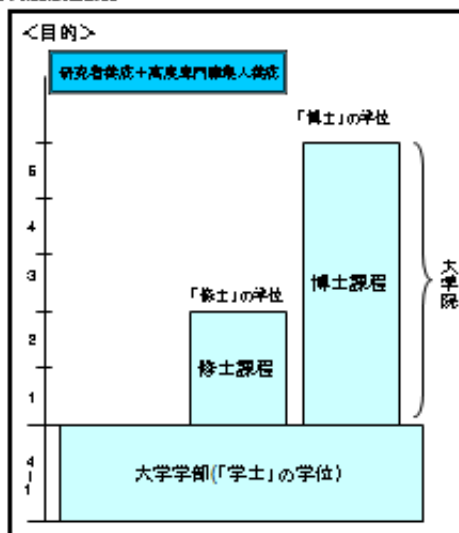
5

2. 専門職大学院について

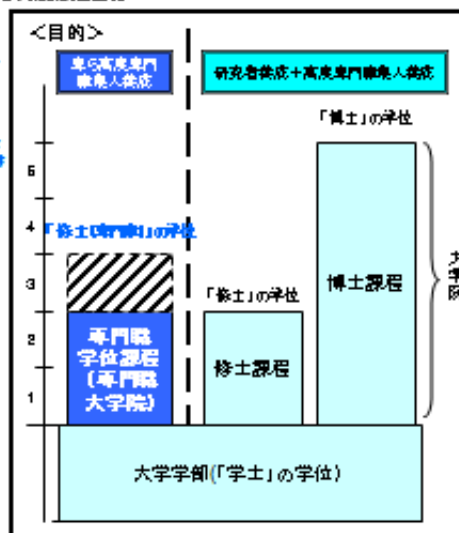
■ 専門職学位課程の創設

大学院における社会的・国際的に通用する高度専門職業人養成に対する期待の高まり
 → 高度専門職業人養成に目的を特化した課程として創設(平成15年度)

【制度創設前】



【制度創設後】



国際的に通用する高度専門職業人のニーズの高まりから「専門職大学院創設」を創設

6

■ 専門職大学院制度の概要

時代が求める新しいタイプの大学院

専門職大学院は、科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴う、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人養成へのニーズの高まりに対応するため、高度専門職業人の養成に目的を特化した課程として、平成15年度に創設された。

制度創設時から法曹(法科大学院)、会計、ビジネス・MOT(技術経営)、公共政策、公衆衛生等の様々な分野で開設が進み、平成20年度には、実践的指導能力を備えた教員を養成する教職大学院が開設し、専門職大学院は、高度で専門的な知識・能力を備えた高度専門職業人を養成することが期待されている。

専門職大学院の特徴

- 研究者ではなく、高度で専門的な職業能力を有する人材を養成
- 研究中心ではなく、理論と実務を架橋した高度で実践的な教育
- 研究者教員だけでなく、高度な実務能力を有する実務家教員を一定割合配置

7

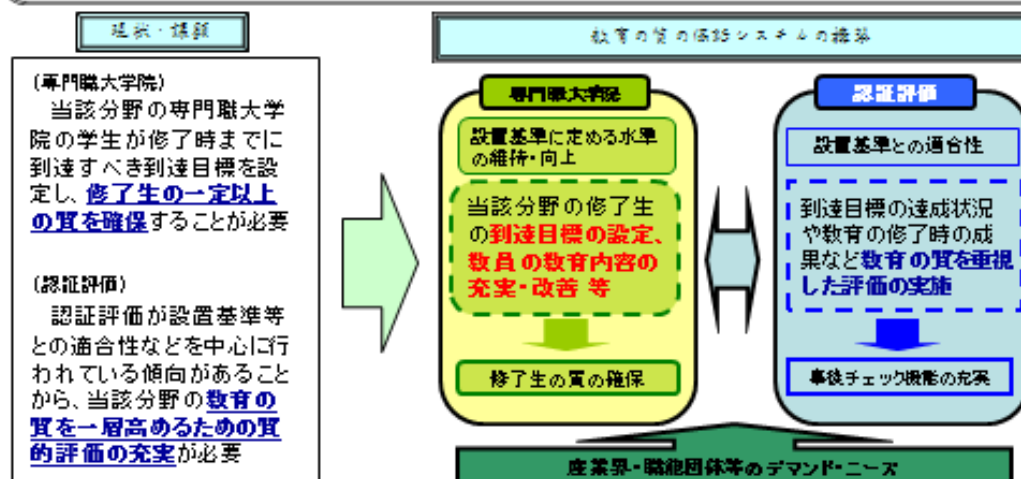
■ 専門職大学院制度の主な特徴

	修士課程	専門職学位課程 (専門職大学院) (2003年度～)		
		法科大学院 (2004年度～)	教職大学院 (2008年度～)	
修業年限	2年	2年	3年	2年
修了要件	30単位以上 <i>修士論文の作成 (研究指導)</i>	30単位以上	93単位以上	45単位以上 (うち10単位以上は学校 等での実習)
設置基準に 定める専任 教員数	大学院設置基準に定めら れた研究指導教員数+研 究指導補助教員数	大学院設置基準に定められた研究指導教員数の1.5倍の数 + 研究指導補助教員数		
実務家教員	-	3割以上	2割以上	4割以上
具体的な授 業方法	-	①事例研究、現地 調査、双方向・多 方向に行われる討 論・質疑応答	①同左 ②少人数教育を基本 (法律基本科目は50 人が標準)	①同左 ②学校実習及び共通科目 を必修
学位	修士(〇〇)	〇〇修士(専門 職)	法務博士(専門職)	教職修士(専門職)
認証評価	-	教育課程や教員組織等の教育研究活動の状況について、文部科学大 臣より認証を受けた認証評価団体の評価を5年毎に受審することを義務 付け、教育の質保証を図る仕組みを担保。		

8

3. 専門職大学院における質保証システム

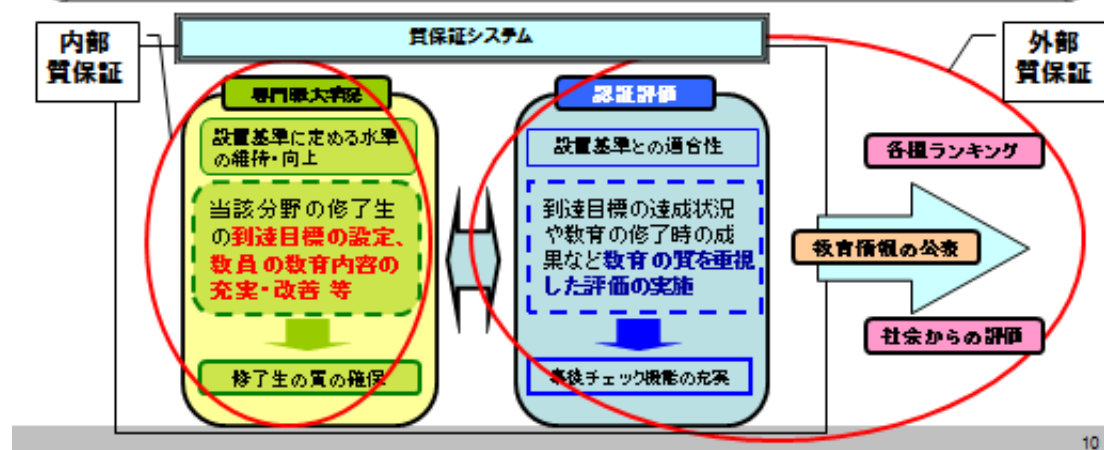
- 専門職大学院では、国際競争力の基盤となる優れた人材や社会において指導的役割を果たす人材の育成の観点から、当該分野の社会ニーズに合った到達目標を設定し、それを踏まえた厳格な成績評価・修了認定を行う。また、教員の教育内容の充実・改善について、組織的な研究・研修を行う。
- 認証評価では、その取組が適切に行われているかなどの「教育の質」を評価。



9

【参考】 内部質保証と外部質保証

- 大学教育の質の保証には、
 - 1) 大学が自らの教育水準の維持・向上の文脈で行う「内部質保証」
 - (システムとして用意されているもの)自己点検・評価
(システム外のもの)ガイドラインやコア・カリキュラムの評価 など
 - 2) 大学外部から評価される「外部質保証」
 - (システムとして用意されているもの)認証評価, 専門職大学院認証評価, 教育情報の公表
(システム外のもの)各種のランキング, 社会からの評価 など



10

①共通的な到達目標(コア・カリキュラム)

【概要】

- ・ 「共通的な到達目標」は、共通する分野の専門職大学院等の修了者が共通に備えておくべき能力等を明確にし、修了者の質を保証することを目的とする。
- ・ 同じ分野のすべての専門職大学院等において、共通して学修することが求められる内容及び水準(ミニマム・スタンダード)を示す。

【留意点】

- ・ 各専門職大学院等の教育理念に則り、創意工夫によって、それぞれの到達目標を設定することが必要。
- ・ 設定した到達目標は、授業及び自学自習を通じて、修了時までに学生に確実に修得させることが必要。
- ・ 授業で取り上げる事項及び自学自習を通じて学習する事項の決定については、各専門職大学院が、授業の種類・性質や学生の資質・能力等に十分配慮し、適切に判断することが必要。

→ 共通的な到達目標の策定により、大学の自主性が損なわれることはない。

11

<「コア・カリキュラム」等の策定等の状況>

分野	内容
医学	○医学教育モデル・コア・カリキュラム(平成13年策定(平成18年12月改訂))
歯学	○歯学教育モデル・コア・カリキュラム(平成13年策定(平成18年12月改訂))
薬学	○薬学教育モデル・コア・カリキュラム(平成14年8月策定:薬学会・薬学教育カリキュラムを検討する協議会) ○実務実習モデル・コア・カリキュラム(平成15年2月策定:文科省・薬学教育の改善充実に関する調査協力者会議)
看護学	○看護学実践能力育成の充実に向けた大学卒業程度の到達目標(平成16年3月策定:看護教育のあり方に関する検討会) ○学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標(平成23年3月策定:大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会)
獣医学	○獣医学教育モデル・コア・カリキュラム(平成23年3月策定:獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに関する調査研究委員会)
技術者	○技術者教育に関する分野別の到達目標の設定に関する調査研究報告書(平成24年4月策定:文部科学省先進的の大学改革推進委託事業(研究受託先:千葉大学))
MOT	○MOT教育コア・カリキュラム(平成22年3月策定)
会計	○会計大学院コア・カリキュラム(平成22年2月策定)
法科	○共通的な到達目標モデル(第二次案修正案)(平成22年8月策定)

専門職大学院(3分野)

12

②教員の教育内容の充実・改善等

■ 専門職大学院におけるFD活動の例

教員同士による授業参観

前期及び後期(6月・11月)、1授業科目につき2名の専任教員を参観させる。実践科目を除き、半期に4~5科目について実施

各教員が毎年一定期間(約2週間)授業を公開し、各々の授業を参観できる仕組みを整えている

デマンドサイドとの連携

教材開発等に連携している企業やMBAフェローが授業参観をし、授業後には意見交換等を行っている

年2回、産業界で活躍する修了生からの意見聴取を行っている

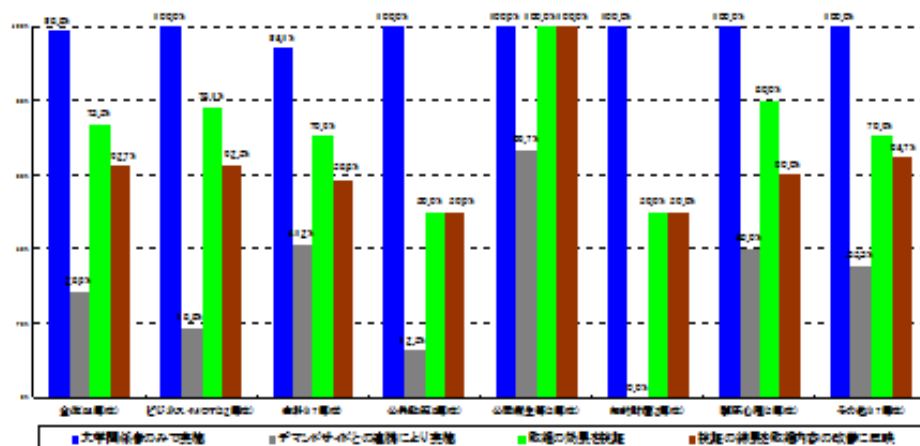
効果の検証及び改善への反映

毎年、学生・教員相互による「意見交換会」を実施し、その結果を共有している

FD報告書において、学生への授業アンケート結果に基づき今後の取組みを記載し、この取組みが次年度に実施されたか否かについても記載する仕組みとなっている

13

■ 専門職大学院におけるFD活動の状況

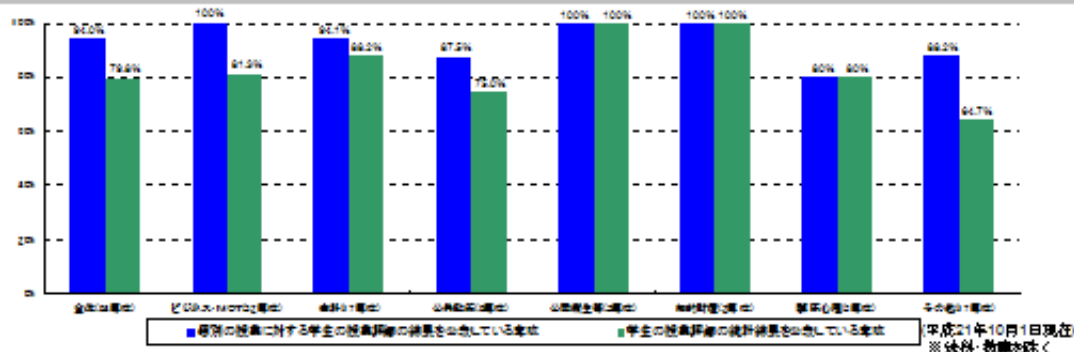


(平成21年10月1日現在)
※ 文科・教職を除く

ほぼ全ての専門職大学院でFD活動が行われており、半数以上が取組の効果を検証し改善を行っているが、デマンドサイド(関係職業分野の産業界、学協会、地方自治体等)との連携によりFD活動を実施している専門職大学院は3割に満たない。

14

■ 授業評価の公表



平成21年10月1日現在
※ 文科・教職を除く

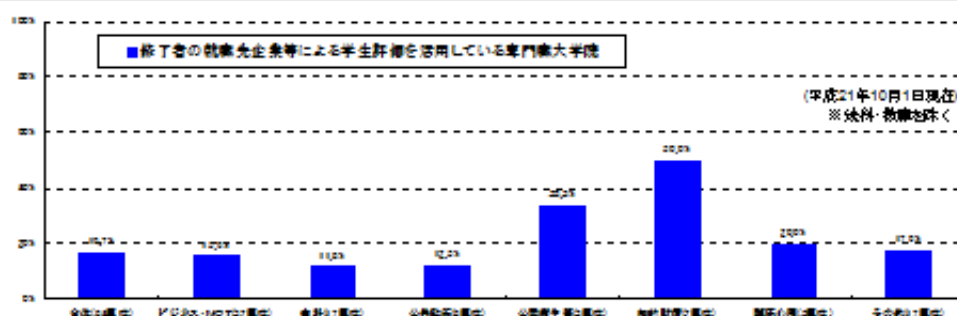
学生による授業評価の結果を何らかの形で公表している専門職大学院は9割以上。

実施例

- 学生による授業評価に対し各教員が講じた改善策を学内外に公開している
- 学生による授業評価の集計結果に個別教員のコメントを添え、成績分布とあわせて学生に公開している
- 授業評価アンケートの結果をまとめた報告書を作成し、一般に公開している

15

■ 修了者の評価の活用



修了者の就職先企業等による学生評価を活用している専門職大学院は2割未満にとどまる。



デマンドサイドからの意見を聴取し、教育課程の改善、質保証に活かす取り組みが課題。

実施例

- 社会人学生の所属企業に対し、企業アンケートを実施した
- 学生派遣企業等との懇談会を開催し、教育課程への意見を聴取した
- 教育の成果や効果に関する意見などを卒業生や就職先から聴取した
- 就職先の人事担当者を対象とした修了者の資質と能力に関するアンケート、修了生本人に対して入職後の自己評価についてのアンケートを実施した

16

■ FD活動に対する認証評価機関からの指摘事項

長所として評価された事項

学生からの授業評価アンケートについて、学生からの評価に対して担当教員からのコメントを公開しているほか、アンケート結果も研究科図書室において閲覧が可能となっていることは評価できる。

学生の授業評価の結果、一定以下の水準の教員に対して授業改善要望書を送付するとともに、執行部が授業改善の相談を行う制度があることは評価できる。

新任教員や学生のアンケートにおいて教員に対する満足度が低い教員に対しては、FD担当教員が講義を見学し、当該教員とともに授業方法の改善方を検討する「クオリティアシュアランス(QA)活動」や新任教員に対する模擬授業の実施等、ティーチングスキルを向上させるための取組みに積極的であることは評価できる。

ハーバードビジネススクールのFDプログラムに、毎年、教員1、2名を派遣するなど、教員研修に取り組んでいる点は評価できる。

問題点として指摘された事項

全専任教員によるオムニバス形式の講義を教員同士で聴講するのみでなく、授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るためのFD活動を実施する体制を構築し、具体的な改善活動として組織的かつ継続的に行うことが望まれる。

学生による授業評価結果の公表および授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みの整備が必要である。

アカデミックな背景を持つ専任教員と実務に詳しい特任教員とが協力し、教育を行うことも含め、理論と実務の架橋を図る体制等についてFD活動の一環として検討することが望ましい。

17

③ 認証評価制度

【概要】

・平成16年度から始まった第三者評価制度により、大学は、文部科学大臣の認証を受けた機関(認証評価機関)による評価(認証評価)を受けることが義務づけられている。

【目的】

・評価結果が公表されることにより、**大学等が社会的評価を受ける**
 ・評価結果を踏まえて**大学等が自ら改善を図る**

【内容】

① 大学の教育研究等の総合的な状況の評価(いわゆる機関別評価)

大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価(7年以内ごと)

② 専門職大学院の評価(いわゆる分野別評価)

専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価(5年以内ごと)

・各認証評価機関が定める評価基準に従って実施

・大学等は複数の認証評価機関の中から評価を受ける機関を選択

18

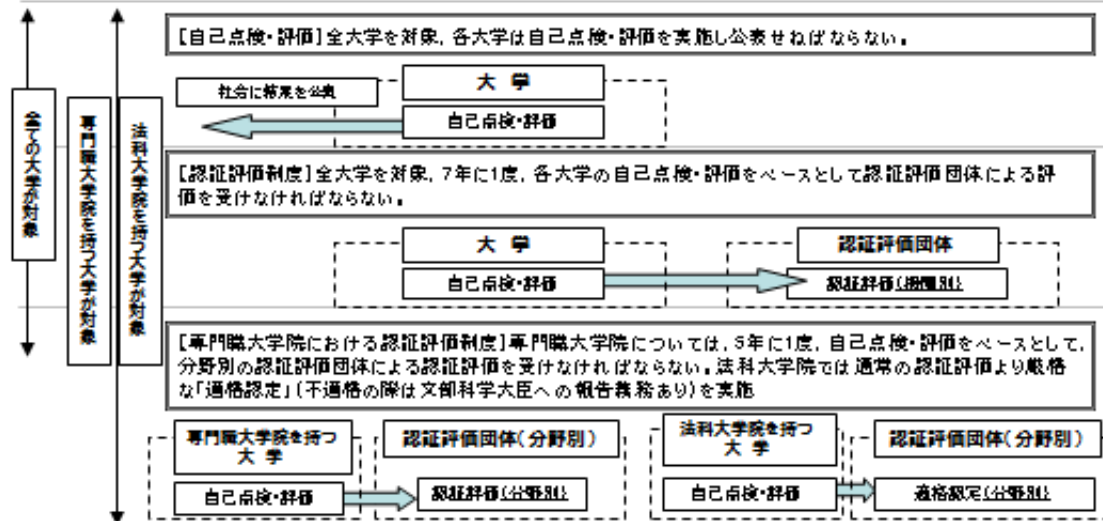
(参考)大学の設置形態と大学に関する「評価」の概観

大学種別	学校教育法に基づく自己点検・評価及び認証評価					国立大学法人法に基づく国立大学法人評価	その他の第三者評価(JABEE等)
	自己点検・評価	認証評価	専門職大学院の認証評価				
			うち法科大学院の通格認定				
国立大学	必須、時期の定め無し (当該大学の教育・研究・組織・運営・施設・設備)	必須 7年に1度 (機関別)	専門職大学院を持つ大学は必須 5年に1度 (分野別)	法科大学院を持つ大学は必須 5年に1度 (分野別)	必須 6年に1度 (法人評価)	任意	
公私立大学			不要				

文部科学省平成22年度先進的大学改革推進委託事業シンポジウム「大学における教育活動の評価をどうとらえるか」田中弥生准教授(大学評価・学位授与機構)発表資料より

19

(参考)自己点検・評価と認証評価制度の関係



20

<認証評価機関の一覧>

分野	認証評価機関	認証日
法科大学院	公益財団法人日弁連法務研究財団	平成18年9月31日
	独立行政法人大学評価・学位授与機構	平成17年1月14日
	公益財団法人大学基準協会	平成19年2月18日
経営(経営管理、技術経営、ファイナンス、経営情報)	特定非営利活動法人 ABEIST21	平成19年10月12日
会計	特定非営利活動法人国際会計教育協会	平成19年10月12日
経営(経営管理、会計、技術経営、ファイナンス)	公益財団法人大学基準協会	平成20年4月8日
助産	特定非営利活動法人日本助産評価機構	平成20年4月8日
臨床心理	財団法人日本臨床心理士資格認定協会	平成21年9月4日
教員養成(教職大学院、学校教育)	一般財団法人教員養成評価機構	平成22年3月31日
公共政策	公益財団法人大学基準協会	平成22年3月31日
情報、創造技術、超・超技術、原動力	一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)	平成22年3月31日
ファッション・ビジネス	公益財団法人日本高等教育評価機構	平成22年3月31日
公衆衛生	公益財団法人大学基準協会	平成23年7月4日
知的財産	特定非営利活動法人 ABEIST21	平成23年10月31日

21

4. 専門職大学院の質保証における今後の課題

(1) 大学関係者の取組

- ・ 教育情報の公表の充実
- ・ 入学者選抜機能の確保
- ・ 教育内容・方法の改善
- ・ 成績評価、修了認定の厳格化
- ・ 自己点検・評価の質の向上



(2) 国と認証評価機関の取組

- ・ 公的な質保証システムの見直しと充実
- ・ 機関別評価と分野別評価の効率的運用
- ・ 専門職大学院以外の分野別評価の実施
- ・ 専門職大学院制度への社会からの信頼の確立



社会からの信頼・
評価をどのように得
ていくか。

会計大学院協会

平成 25 年 5 月 18 日

第 8 事業年度（平成 24 年度）収支決算書 （平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

（単位：円）

	<u>予算額</u>	<u>決算額</u>	<u>差 異</u>
I 収入の部			
会費収入	3,900,000	3,900,000	0
寄付金収入	0	60,000	60,000
受取利息収入	<u>1,000</u>	<u>1,282</u>	<u>282</u>
当期収入合計	3,901,000	3,961,282	60,282
前期繰越収支差額	<u>8,095,599</u>	<u>8,095,599</u>	<u>0</u>
収入合計	<u>11,996,599</u>	<u>12,056,881</u>	<u>60,282</u>
II 支出の部			
総会費支出	800,000	843,874	△43,874
シンポジウム等			
開催費支出	400,000	0	400,000
専門委員会調査費支出	100,000	69,800	30,200
倫理教材開発関連支出	300,000	300,000	0
印刷費支出	1,000,000	997,500	2,500
消耗品費支出	100,000	88,946	11,054
旅費交通費支出	300,000	391,960	△91,960
通信費支出	100,000	32,710	67,290
会議費支出	200,000	397,090	△197,090
手数料支出	50,000	36,300	13,700
広告・広報・HP 関連支出	700,000	503,800	196,200
人件費支出	300,000	300,000	0
教育貢献者賞関連支出	100,000	71,872	28,128
予備費支出	<u>51,000</u>	<u>28,000</u>	<u>23,000</u>
当期支出合計	<u>4,501,000</u>	<u>4,061,852</u>	<u>439,148</u>
当期収支差額	<u>△600,000</u>	<u>△100,570</u>	<u>△499,430</u>
次期繰越収支差額	<u>7,495,599</u>	<u>7,995,029</u>	<u>△499,430</u>

次期繰越収支差額の内容は、以下のとおりである。

普通預金 7,995,029 円

監査報告書

会計大学院協会理事会御中

会計大学院協会の平成 24 年度収支決算書にかかわる会計監査を行った結果、
執行内容について適正妥当なものであることを確認いたしましたので報告いた
します。

平成 25 年 4 月 1 日

会計大学院協会

監 事 青 木 雅 明 印

監 事 杉 本 徳 栄 印

第 9 事業年度(平成 25 年度)事業計画

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

I 基本方針

第 8 事業年度に引き続き、会計大学院相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献するための事業を推進する。

II 事業細目

- 1 定例理事会(約年 6 回)
- 2 協会WEBサイトの運営
- 3 ニュースレター発行(年 2 回)
- 4 シンポジウム等の開催
- 5 セミナー等の開催
 - (1) セミナー
 - (2) FD 講習会(会計大学院所属の教職員を中心に)
 - (3) 修了者の事務担当者説明会
- 6 就職支援(キャリア)活動の推進
- 7 第三者評価機関の運営協力
- 8 諸機関との連携
 - (1) 日本公認会計士協会との定期協議
 - (2) その他諸機関との意見交換
- 9 会計大学院に関する統計資料の作成・公表
- 10 会計大学院に関する広報活動の強化
- 11 会計教育及びコアカリキュラム等の調査・検討
- 12 会計倫理テキスト作成に関するプロジェクトの推進
- 13 公認会計士試験制度の改革に関する研究
- 14 インターンシップの推進
- 15 実務補習単位の認定の推進
- 16 CPE研修向けの講義の推進
- 17 会計大学院協会教育貢献者賞受賞者の選考
- 18 その他

以上

第 9 事業年度（平成 25 年度）収支予算書（案）

（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日） （単位：円）

	予算額	前年度予算額	増減
I 収入の部			
会費収入	3,900,000	3,900,000	0
寄付金収入	0	0	0
受取利息収入	1,000	1,000	0
当期収入合計	3,901,000	3,901,000	0
前期繰越収支差額	7,995,029	8,095,599	△100,570
収入合計	11,896,029	11,996,599	△100,570
II 支出の部			
総会費支出	800,000	800,000	0
シンポジウム等			
開催費支出	400,000	400,000	0
専門委員会調査費支出	150,000	100,000	50,000
倫理教材開発関連支出	300,000	300,000	0
印刷費支出	1,000,000	1,000,000	0
消耗品費支出	100,000	100,000	0
旅費交通費支出	400,000	300,000	100,000
通信費支出	100,000	100,000	0
会議費支出	450,000	200,000	250,000
手数料支出	50,000	50,000	0
広告・広報・HP 関連支出	370,000	700,000	△330,000
人件費支出	300,000	300,000	0
教育貢献者賞関連支出	60,000	100,000	△40,000
予備費支出	21,000	51,000	△30,000
当期支出合計	4,501,000	4,501,000	0
当期収支差額	△600,000	△600,000	0
次期繰越収支差額	7,395,029	7,495,599	△100,570

会費収入の内訳は、以下のとおりである。

正会員	200,000 円×17 校＝	3,400,000 円
準会員	100,000 円× 2 校＝	200,000
賛助会員	100,000 円× 3 組織＝	300,000
計		<u>3,900,000 円</u>

会計大学院協会設置趣旨

会計大学院協会は、会計大学院（文部科学省専門職大学院設置基準により設置された会計に関する専門職大学院をいう）相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献することを目的として、会計大学院を設置する法人により構成される団体である。

このような目的を達成するために、以下の事業を行う。

- (1) 会計大学院が行う職業会計教育の内容及び教育条件整備の検討と提言
- (2) 会計大学院の教育方法等の改善に関する検討と提言
- (3) 公認会計士試験のあり方に関する検討と提言
- (4) 第三者評価等の教育評価の推進とあり方の提言
- (5) 会計大学院に関する一般への広報活動
- (6) 会計大学院の教育に係る関係機関（関係諸官庁、日本公認会計士協会、その他職業会計人団体、経済団体、第三者評価機関等）との協議に関する事項
- (7) その他、協会が必要と認める事項

会計大学院協会規約

第1章 総則

第1条

(名称) 本会は会計大学院協会と称し、英語では、Japan Association of Graduate Schools for Professional Accountancy(略称JAGSPA)と称する。

第2条

(住所) 本会の主たる事務所は、東京都（〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内）に置く。

第3条

(目的) 本会の目的は、会計大学院（文部科学省専門職大学院設置基準により設置された会計に関する専門職大学院をいう）相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献することにある。

第4条

(事業) 前条の目的を達成するため、本会は次の事業を行う。

1. 会計大学院が行う職業会計教育の内容及び教育条件整備の検討と提言
2. 会計大学院の教育方法等の改善に関する検討と提言
3. 公認会計士試験のあり方に関する検討と提言
4. 第三者評価等の教育評価の推進とあり方の提言
5. 会計大学院に関する一般への広報活動
6. 会計大学院の教育に係る関係機関（関係諸官庁、日本公認会計士協会、その他職業会計人団体、経済団体、第三者評価機関等）との協力に関する事項
7. その他、協会が必要と認める事項

第2章 会員

第5条

(会員の資格) 本会の会員は、会計大学院を設置する法人のうち、次のものからなる。

- (1) 別表に掲げるもの
- (2) 理事会の提案に基づく総会の議決により入会を認められたもの

第6条

- (会員の代表者) 1. 会員は、その代表者1名を定めて、本会に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。
2. 代表者は、会員の設置する会計大学院の専任教員たるものとする。本会の総会には、第1項により届け出られた者が出席しなければならない。
3. 第1項により届け出られた者が総会に出席できないときは、当該会計大学院の専任教員による代理出席を認める。この場合は、書面により代理出席を委任されたことを申し出なければならない。

第7条

- (入会の提案) 入会の提案をするにあたって、理事会は、入会を申し込んだ法人の設置する会計大学院が適格性を有することを確認するものとする。

第8条

- (会員資格の喪失) 会員の設置する会計大学院が閉鎖され、あるいはその設置認可が取り消されたときは、会員の資格を失う。

第9条

- (会員の懲戒) 1. 会員が本会の目的に反する行為をしたとき、又は会員としての義務に反したときは、理事会の提案に基づく総会の議決により、懲戒をすることができる。その議決は、総会員の3分の2以上の多数による。
2. 懲戒には、戒告、会員資格停止、除名がある。

第10条

- (入会金及び年会費) 1. 会員は、年会費を納めなければならない。年会費を滞納した会員は、理事会において、退会したものとみなすことができる。
2. 第5条第2号に定める会員は、入会にあたって入会金を納めなければならない。
3. 年会費及び入会金に関する細則は、理事会が定める。

第11条

- (準会員) 1. 第5条とは別に、会計大学院の設置を予定し、当協会に参加を希望する法人は、理事会の承認を経て本会の準会員となることができる。
2. 準会員は、理事会の定めるところに従い、年会費を納めなければならない。
3. 準会員は、その代表者を予め届け出なければならない。これを変更したときも同様とする。
4. 準会員の代表者は、総会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。

5. 第9条の規定は、準会員にも適用する。

第12条

(賛助会員) 1. 第5条及び第11条とは別に、会計大学院の教育に理解を有し、その教育の目的に寄与すると認められ、当協会に参加を希望する者は、理事会の承認を経て本会の賛助会員となることができる。

2. 賛助会員は、理事会の定めるところに従い、年会費を納めなければならない。

3. 賛助会員は、その代表者を予め届け出なければならない。これを変更したときも同様とする。

4. 賛助会員の代表者は、総会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。

5. 第9条の規定は、賛助会員にも適用する。

第3章 役員

第13条

(役員構成) 本会に次の役員を置く。

(1) 理事長 1名

(2) 副理事長 2名

(3) 理事 6名 (理事長、副理事長を含む。)

(4) 監事 2名

第14条

(理事の選任)

理事は、総会がこれを選任する。

第15条

(理事長の選任)

理事長は、総会において選任された理事がこれを互選する。

第16条

(副理事長の選任) 副理事長は、理事長が理事の中から指名し、理事会の承認を経てこれを選任する。

第17条

(監事の選任)

監事は総会において選任する。

第18条

- (役員任期) 1. 役員任期は3年とする。
2. 役員は、再任されることができる。

第19条

- (理事長及び副理事長の職務) 1. 理事長は本会を代表し、その業務を総理する。
2. 理事長に事故のあるとき又は理事長が欠けたときは、理事長の予め指名した副理事長が、その職務を代行する。

第20条

- (理事の職務) 理事は理事会を構成し、会務を執行する。

第21条

- (監事の職務) 監事は、本会の業務及び経理を監査し、その結果を理事会及び総会に報告する。

第4章 会議

第22条

- (総会の招集) 1. 理事長は、毎年1回、会員の通常総会を招集しなければならない。
2. 理事長は、必要があると認めるときは、臨時総会を招集することができる。総会員の3分の1以上の会員が、会議の目的たる事項を示して請求したときは、理事長は臨時総会を招集しなければならない。
3. 総会の議長は、理事長がこれにあたる。

第23条

- (総会の議決方法) 1. 総会は、総会員の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。
2. 総会の議事は、本規約に特別の定めのある場合を除き、出席会員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
3. 会員は、総会において各々1個の議決権を有する。

第24条

- (理事会の招集) 理事会は理事長がこれを招集し、その議長となる。

第25条

- (理事会の議決方法) 1. 理事会は、総理事の過半数の出席がなければ、議事を開

き議決することができない。

2. 理事会の議事は、本規約に特別の定めのある場合を除き、出席理事の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第26条

(理事会の議決事項) 理事会は次の事項を議決する。

- (1) 総会に提案すべき事項
- (2) 準会員及び賛助会員の承認に関する事項
- (3) 会員、準会員及び賛助会員の退会に関する事項
- (4) 入会金及び年会費に関する事項
- (5) 専門委員会の設置に関する事項
- (6) その他、本会の事業を実施するために必要と認められる事項

第5章 専門委員会

第27条

(専門委員会の設置) 1. 本会の事業の遂行に必要な調査研究を行うため、理事会の下に専門委員会を置くことができる。

2. 専門委員会による調査研究の結果は、理事会に報告しなければならない。

3. 専門委員会は、審議・調査事項の性格に応じて、適宜、第三者の参加を求めることができる。

第28条

(専門委員会の任務・構成・運営方針等) 各専門委員会の任務、構成、及び運営方針等については、理事会が別に定める。

第6章 事務局

第29条

(事務局の設置) 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

第30条

理事長は事務局を統括する。

第7章 会計

第31条

(資産) 本会の資産は、次の各号よりなる。

- (1) 基本財産

- (2) 入会金及び年会費
- (3) その他の収入

第32条

(資産の管理及び運用)

本会の資産の管理及び運用は、理事会の議を経て理事長が行う。

第33条

(会計年度) 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

第34条

(予算及び決算) 1. 理事長は、毎年3月末日までに翌年度の事業予算案を作成し、理事会の議を経て総会の承認を求めなければならない。

2. 理事長は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に決算書を作成し、理事会の議を経、監事の意見を添えて総会の承認を求めなければならない。

第8章 規約の変更及び解散

第35条

(規約の変更) 1. 本規約は、総会の議決によって変更することができる。

2. この議決には、総会員の3分の2以上の同意を要する。

第36条

(解散) 1. 本会は、総会の議決によって解散することができる。

2. この議決には、総会員の4分の3以上の同意を要する。

第9章 細則

第37条

(細則の制定) 本規約の施行上必要な細則は、理事会の議を経て理事長が定める。

(附則)

第1条 (施行期日) 本規約は、平成17年4月1日から施行する。

第2条

(連合会計大学院) 本規約の適用については、複数の法人が一の会計大学院を設

置した場合においては、あわせて一の会員として扱うものとする。

第3条

(創立総会における理事の選任) 本会の最初の総会では、第13条の規定にかかわらず、会計大学院協会設立準備世話人会が互選する者10名をもって充てる。

第4条

(最初の役員の任期) 本会の最初の総会の役員の任期は、第18条の規定にかかわらず、創立総会を含め2回目の総会までとする。

第5条

(創立総会の議長) 本会の最初の総会の議長は、第22条第3項の規定にかかわらず、会計大学院協会設立準備世話人会代表がこれにあたる。

第6条

(創立当初の会計年度) 本会の最初の会計年度は、第33条の規定にかかわらず、その成立の日に始まり、直近の年の3月31日に終わるものとする。

第7条

(事務局) 事務局は、理事長の所属する法人に置く。

第8条

(幹事) 理事長は幹事を任命し、幹事は、理事会に陪席できるものとする。

第9条

(ホームページ) 協会は、ホームページを設ける。

第10条

(相談役の選任) 1. 本規約第13条に規定する役員以外に、相談役を置くことができる。

2. 相談役は、理事経験者の中から理事会の承認を経て、理事長が委嘱する。

3. 相談役は、理事長の要請があったときは、理事会および各種委員会に出席して意見を述べることができる。

以上

会費等細則

第1条

- (入会金) 1. 会計大学院協会(以下、「協会」と略す。)の会員は、各々入会にあたって20万円の入会金を協会に納付しなければならない。
2. 協会の準会員及び賛助会員は、各々入会にあたって10万円の入会金を協会に納付しなければならない。

第2条

(年会費) 協会の会員、準会員及び賛助会員は、各々年度ごとに次の各号の区分に応じて年会費を協会に納付しなければならない。(創立初年度の入会入会金は入会金のみを支払うものとする。)

1. 会員 20万円
2. 準会員 10万円
3. 賛助会員 10万円

附則

第1条

(施行期日)

本細則は平成17年4月1日から施行する。

第2条

(会員となった準会員の年会費) 本細則第2条の規定にかかわらず、協会の準会員である者が協会に入会した場合における当該年度の年会費は、すでに支払われた準会員としての年会費との差額とする。

以上

別表

会員

愛知大学（大学院会計研究科会計専攻）

青山学院大学（大学院会計プロフェッション研究科）

大原大学院大学（大学院会計研究科会計監査専攻）

関西大学（大学院会計研究科会計人養成専攻）

関西学院大学（専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻）

熊本学園大学（大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻）

甲南大学（大学院ビジネス研究科会計専攻）

千葉商科大学（大学院会計ファイナンス研究科）

中央大学（専門職大学院国際会計研究科）

東北大学（大学院経済学研究科会計専門職専攻）

兵庫県立大学（大学院会計研究科会計専門職専攻）

法政大学（大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻）

北海道大学（大学院経済学研究科会計情報専攻）

明治大学（専門職大学院会計専門職研究科）

立命館大学（大学院経営管理研究科）

LEC東京リーガルマインド大学（大学院高度専門職研究科会計専門職専攻）

早稲田大学（大学院会計研究科）

（以上、50音順）

「会計大学院協会教育貢献者賞」に関する申し合わせ

1. 「会計大学院協会教育貢献者賞」創設の主旨

2005年4月1日に創設された会計大学院協会の活動も6年を過ぎ、2011年4月より、第7事業年度の活動が始まることとなる。この間、専門職大学院に対しては多くの課題が投げかけられるとともに、各大学院では、自己評価とともに、厳しい第三者評価を受けることで、高等教育機関としての役割を、着実に果たしてきている。こうした会計大学院の発展は、ひとえに各大学院における教員一人ひとりの自助努力に負うところ大であることから、ここに、各事業年度、当協会加盟会員校から、原則として、3名以内の教員に対して、会計大学院協会教育貢献者賞（以下、「本賞」と略す）を授与し、その榮譽をたたえることとする。

2. 「本賞」受賞者の資格等

当協会では、原則として、下記の各事項に該当する者につき、毎年、3名以内に対して本賞を授与し、その榮譽をたたえる。

- 1) 当協会加盟会員校に所属する専任の教員
- 2) 当協会の活動に対して貢献著しい者
- 3) 所属大学院において、長年、会計教育に精励している者
- 4) その他、上記と同等と認められると選考委員会が承認した者

なお、該当年度において、当協会の役員の職にある者は対象外とする。

3. 「本賞」の受賞者選考委員会の構成等

本賞受賞者の選考委員会の構成員は、以下の5名とする。

- 1) 会計大学院協会理事長
- 2) 会計大学院協会副理事長（2名）
- 3) 会計大学院協会幹事（2名）

なお、当該委員会の委員長は、原則として、理事長とする。

4. 表彰等

本賞の表彰に当たっては、以下を行い、その榮譽をたたえる。

- 1) 受賞者への記念品等の贈呈
- 2) 受賞者名の『会計大学院協会ニュース』への登載等

5. 適用その他

2011年4月17日（日）開催の第7回理事・委員会議での決定により、本賞は、2011年5月開催の第6期事業年度に係る会計大学院協会の総会より適用する。

以上

MEMO